

上山市議会会議録

第488回定例会

予算特別委員会

(平成31年3月7日)

上山市議会第488回定例会
〔平成31年3月予算特別委員会会議録〕
(第 3 日)

平成31年3月7日(木曜日)

本日の会議に付した事件

議第7号 平成31年度上山市一般会計予算

議第8号 平成31年度上山市国民健康保険特別会計予算

出 欠 席 委 員 氏 名

出席委員(15人)

守 岡 等 委員	井 上 学 委員
中 川 とみ子 委員	高 橋 恒 男 委員
谷 江 正 照 委員	佐 藤 光 義 委員
枝 松 直 樹 委員	浦 山 文 一 委員
坂 本 幸 一 委員	大 沢 芳 朋 委員
川 崎 朋 巳 委員	棚 井 裕 一 委員
尾 形 みち子 委員	長 澤 長右衛門 委員
高 橋 義 明 委員	

欠席委員(0人)

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛 市 長	塚 田 哲 也 副 市 長
金 沢 直 之 庶 務 課 長 (併 選挙管理委員会 事 務 局 長)	富 士 英 樹 市 政 戦 略 課 長
平 吹 義 浩 財 政 課 長	舟 越 信 弘 税 務 課 長
土 屋 光 博 市 民 生 活 課 長	鈴 木 直 美 健 康 推 進 課 長
鏡 裕 一 福 祉 事 務 所 長	鈴 木 英 夫 商 工 課 長

尾形俊幸	観光課長	前田豊孝	農林課長 (併)農業委員会 事務局長
漆山徹	農業夢づくり課長	近埜伸二	建設課長
秋葉和浩	上下水道課長	武田浩	会計管理者 (兼)会計課長
佐藤浩章	消防長	古山茂満	教育委員会 教育長
井上咲子	教育委員会 管理課長	遠藤靖	教育委員会 学校教育課長
齋藤智子	教育委員会 生涯学習課長	高橋秀典	教育委員会 スポーツ振興課長
大和啓	監査委員	渡辺るみ	監査委員 監事

事務局職員出席者

佐藤毅	事務局長	鈴木淳一	副主任
渡邊高範	主査	後藤彩夏	主任

午前10時00分開議

開議

○中川とみ子委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

本日は、きのうに引き続きまして一般会計予算の審査を行います。

議第7号 平成31年度上山市一般会計予算

○中川とみ子委員長 それでは、7款商工費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、7款商工費について御説明申し上げます。

92ページ、93ページをお開き願います。

1項商工費であります。1目商工総務費は8,710万4,000円で、前年度対比83万6,000円の減であります。職員人件費などの減によるものであります。

商工総務費では、関係団体への負担金や産業まつり負担金、商工会補助金などを措置するほか、職員人件費であります。

2目商工業振興費は9億9,064万2,000円で、前年度対比3,296万7,000

円の減であります。商工業金融対策事業費での産業立地促進資金預託金の減などによるものであります。

商工業金融対策事業費では、市内企業の資金調達を支援するため、県信用保証協会保証料補給補助金を措置するほか、市が貸付金として市内金融機関に預託する商業活性化資金預託金、長期安定資金預託金、産業立地促進資金預託金、中小企業振興資金預託金などを措置するものであります。

商業活性化推進事業費では、二日町プラザ2階の楽習スペースふりーらんなどの設置・管理運営費用を負担する中心市街地賑わい創出拠点設置運営負担金、立体駐車場使用負担金、商業祭等のイベント開催を支援する中心商店街賑わい創出支援事業補助金、空き店舗及び空き家の活用事業を支援する中心市街地空き店舗等リノベーション支援事業補助金、小規模事業者の各個店の魅力向上を支援する小規模事業者チャレンジ支援事業補助金、女性活躍推進創業支援補助金、二日町プラザ商店街連携支援事業補助金のほか、街路灯組合連合会補助金などを措置するものであります。

工業振興事業費では、新規受注開拓支援事業費補助金、中小企業設備投資促進補助金、企業動向調査等の経費、有識者に産業振興アドバイザーに就任していただき、市内中小企業が自社製品の開発・販売を促進するための経費などを措置するものであります。

3目企業立地費は1億5,931万1,000円で、前年度対比3,673万3,000円の減であります。企業立地促進基金積立金の減などによるものであります。

企業誘致事業費では、新北浦工業団地、蔵王の森工業団地の維持管理、企業誘致活動に要す

る経費、工業団地移転等促進資金利子補給補助金のほか、東和薬品への企業立地奨励金、蔵王フロンティア工業団地用地取得奨励金、コストコ、ミクロン精密への蔵王みはらしの丘企業立地奨励金を措置し、次のページをお開きください。基金積立金では、東和薬品からの土地貸付料相当を企業立地促進基金として積み立ててまいりましたが、土地売却に伴い貸付料4,000万円が皆減となり、利子積み立て分のみの積み立てとなるものであります。

産業団地整備事業特別会計繰出金は、かみのやま温泉インター産業団地整備事業において、起債、その他の特定財源の対象とならない経費について繰り出すものであります。

4目観光物産費は4,336万6,000円で、前年度対比470万2,000円の減であります。インバウンド推進事業費が増額となる一方で、山形DMO協議会負担金の減額や上山型温泉クアオルト事業費の一部を4款衛生費に計上したことなどによるものであります。

観光物産振興対策費では、上山市観光キャンペーン推進協議会、やまがた広域観光協議会、やまがた観光キャンペーン推進協議会などの負担金のほか、観光ガイドマップの印刷費など観光振興に要する経費などを措置し、観光物産振興事業費では、蔵王高原坊平二次交通周年運行事業、各種大会開催支援事業、市内合宿利用者支援事業への補助金などを措置し、インバウンド推進事業費では、国庫補助である東北観光復興対策交付金を活用して山形県や環蔵王関係団体と連携してタイ王国及び台湾へのプロモーション事業に要する経費を措置し、その他Wi-Fi設備に必要な経費、日本政府観光局負担金などを措置するものであります。

観光物産宣伝事業費では、広告料と物産展の

開催や仙台市で開催する「かみのやまフェア」などへの負担金ほかを措置し、観光物産関係団体助成費では、上山市観光物産協会への補助金、全国かかし祭、踊り山車、スマイルプロジェクトきらりかみのやまなどまつり・行事への補助金を措置するとともに、やまがたワインバルへの補助をワインバルとあわせて開催するワインツーリズム事業への補助とするものであります。また、山形・上山・天童の3市による観光地域づくり推進協議会、いわゆる山形DMO協議会に対する負担金を措置するものであります。

上山型温泉クアオルト事業費では、平成31年度より毎日ウオーキング事業等に要する経費を4款衛生費の健康増進事業費に計上することから減額するものであります。医科学的な効果検証、宿泊型新保健指導事業の企画、ヘルスケア産業創出などを実施するため、温泉クアオルト協議会への補助金を措置するほか、日本クアオルト協議会の活動を通じて他団体との連携を進めるため、旅費、需用費、その他の経費を措置するものであります。

5目観光施設費は1億1,813万6,000円で、前年度対比773万6,000円の増であります。上山城関連施設の修繕及び蔵王坊平での施設解体工事の増などによるものであります。

観光施設管理費では、上山城の指定管理料、アビヤント・K、駅駐車場、誘導広告塔などの管理経費、温泉利用協同組合補助金、源泉掘削及び配湯施設整備事業補助金、ヴェンテンガルの管理委託料、かみのやま温泉観光案内所の管理運営などに要する経費のほか、新たに観光案内所看板の設置、上山城第1広場トイレの屋根及びかかし茶屋屋根の改修工事、上山城の投光器改修工事を措置し、次のページをお開き

ください、蔵王高原観光施設管理費では、野営場など各種施設の管理に要する経費、蔵王坊平スキー場管理運営協議会負担金のほか、新たにスキー場管理センターパトロール詰所解体工事費を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 95ページのインバウンド推進事業についてお尋ねします。

実は楽天トラベルという、よく皆さん利用する方もいらっしゃると思いますけれども、この会社の春の国内動向調査というところで、人気上昇エリアは山形県がナンバーワンだと。その中でも、山形市内、蔵王、かみのやま温泉エリアがこれを牽引しているということで、春のスキー、スノーボード旅行が非常にやっぱり大きな魅力になっているという報道がありました。

そのもとでインバウンド推進事業ということで非常に重要な事業だと思いますけれども、今後、台湾とかタイにターゲットを絞るということで外国人旅行向けに環境整備を図るということで、今の財政課長の説明ではWi-Fi環境の整備を図るといようなことだと思うんですけども、そのほかのいろいろな言語対応とか環境整備というところで考えているところがあればお示してください。

○尾形俊幸観光課長 まず、インバウンドの環境整備につきましては外国人がふえるとなりますと、カードを含めた現金ではない決済というものの導入というものもかなり重要になってくるということもありまして、そちらの補助などについては国・県でもメニューが出てきているようでございます。そういった説明会等もある

ということで、そういったものをまず聞きながら情報をそういった団体等に情報提供していきたいと思っております。

また、言語対応の部分につきましては、今、案内所では英語対応の方を置いているわけですが、あとは台湾、韓国等の4カ国語ぐらいのパンフレット等は作成しているんですが、まだまだその辺は不足しているというところもあると思いますので、今後、順次動向に合わせて対応については検討していきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 やっぱり台湾、タイに限らず外国人旅行者の評判というのもSNSでいろいろ情報発信されていますけれども、その中でやっぱり一番魅力的というかもう一回行きたいなと思う点がやっぱり言語対応ということで、やはり進んでいるところだとタッチパネル式で瞬時に通訳できたりとか、あと携帯式の通訳機器というのが今できていて、それを持っているともう普通に日本語とタイ語で会話できるみたいな、そういうものも開発されているようなので、ぜひ、インバウンド強化の視点からそうしたものの導入も検討してもらえればと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 観光案内所について伺いますが、私はオープンのおきからレンタサイクルが導入されるものと認識していたんですけども、まだ整備がされていないと。いつから何台するのか、これはやっぱり観光地にとって重要な要素でありますから、あと看板を設置というような話もありましたけれども、どこにどういうふうに設置をするのか、その辺について御説明をお願いします。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 レンタサイクルにつきましては、今現在、ピックアップという形で、途中で乗り捨てたものを回収していくというシステムを含めまして対応を検討させていただいて、もうほぼまとまりつつありまして、実施としましてはちょっと遅くなりましたが、1周年ということでゴールデンウイーク前あたりから実施できるように今準備を最終的には進めているというところでございます。

また、看板につきましては、なるべく景観に配慮しつつも夜間なんかは目立つように照明なんかがつくような形で、周辺の景観とマッチしたようなものを検討しているところです。場所的については、まだ具体的にどこかというところまでは今のところまだ決めておりません。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 私も旅行に行きますと、そこにレンタサイクル制度があればホテルのを借りたり、あるいは観光案内所のを借りたりして結構便利に使わせてもらっておりますが、乗り捨てなんていうことは私はする必要がないのではないかと思っているんです。やっぱり借りた人が最後まで戻すと、そこに。それで市内を回るといふ、乗り捨てすれば当然それを回収する手間もかかりますし、何で乗り捨てなのか、どういう発想なのか、ちょっと教えていただけますか。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 市内を回っていただくということで、整備している自転車につきましては電動自転車を整備しております。それであれば楽に遠くまで行けるといふことで、市内のワイナリーなんかに行ったときに、試飲とかした場合は、自転車で帰るといふことを勧めるわけに

はいきませんので、そういった場合を想定しまして、乗り捨てていただいてそれを回収するというを考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 私の発想にはございませんでした。酒を飲むという発想はなかったもので、それはそれでしょうがないのかなとはじゃあ思いますけれども。なお、本当にそれでいいのかどうか検討していただければと思いますが。

それから、観光案内所を使ってせんだってコンサートが行われたんです。夕方5時からです。今度は月1回、あそこを使ってやるということで自主的に始められたようですが、店子が。こういうことでもっともっとやっぱり観光案内所を使っていくことがこれからの駅前のにぎわい創出にもつながる、あるいは店舗の売り上げにもつながると思っておりますけれども、こういった自由に市民が企画をしたりしてあそこを使うことについては、特段、役所としては歓迎なのでしょうか、問題はないと考えてよろしいんですか。

○中川とみ子委員長 観光課長。

○尾形俊幸観光課長 基本的によほど過激なものとか上山のイメージを悪くするようなものではないことについては、基本的には御相談に応じて利用していただいて、多くの方から観光案内所に親しんでいただければと考えております。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 最後に、それで3月10日が第2回目なんです。午後3時からだと思いましたがけれども、ぜひ多くの方に時間が許せば聞いていただければと思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 企業誘致事業費についてお尋

ねいたします。

今度、中央高速道路のインターチェンジもできて、産業団地の姿もようやく見えるようになってきたんですけれども、どうも誘致費が500万円とって中身の旅費が135万円ぐらいだと、東京新幹線往復1人で70回分ぐらいでなくなってしまふような気がして、そこちょっと企業誘致に対して弱腰ではないかというような気がするんですが、待つ企業誘致ではなくて攻めの企業誘致にしないと、県内どこの市町村でも新しく産業団地を造成して企業誘致に取り組んでいる中において、上山にどんと来てもらえるような積極的な企業誘致の推進策と予算をつけてもらえたらどうだろうと思うんですが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 企業誘致に係る予算500万円ということで資料に載っておりますけれども、細かく申し上げますと474万3,000円ということで前年度対比207万8,000円の増、率にしますと178%というようなことで2倍近くの予算措置をしているところでございます。

企業の訪問の旅費につきましても、平成30年度よりも60万円増額しまして134万5,000円、そのほか印刷経費とか、あるいは訪問先の企業先をリストアップする経費なんかも大幅に増額をしているところでございます。

委員おっしゃるように、先般1月11日に公募を開始しております、今、さまざまな引き合いがございますけれども、なお積極的に誘致活動を展開してまいりたいと考えてございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 課長言うように、平成30年度より予算を上乗せしたといっても、現実には

まだ内定している企業があるという話を聞いていない中において、やはり内定するような積極的な施策をもって誘致しないとだめではないかと思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 まず、今回、募集に当たりまして平成30年から企業立地のアンケートなんかを行いまして、今回のアンケートにつきまして非常に対象企業を狭めて実施をしております。その中で7,005社ほどに送ったわけなんですけれども、308社ほどから回答がありまして、中でも設備投資がしたいというような意向がある企業が45社ございました。

そうしたことで絞った上で、より効果があらわれるような誘致活動を展開してまいりますので、今のところ内定はございませんけれども、ますます頑張っていきますので委員の皆さんからもどんどんPRをしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 山形県内のある市の企業誘致担当課の人は、企業の中でどこかに進出したいようなうわさ話が出たばかりでも、その会社に積極的に売り込んで企業立地に取り組むという姿勢があるような話も聞こえてきますので、その点も十分に配慮して早く内定企業が決まるようにお願いしたいと思います。

それから、企業誘致の優遇策についてお尋ねしますが、まず最高で6億円の投資をしますと最大3分の1、約2億円の優遇策が受けられるという中において、雇用に対しては市民1人当たり採用すると25万円ということになっていようなんです、そして10名以上となっております、また大卒だと5人ということになっていいますが、総勢15人なんです。10人

の中の大卒5人なんです。その点、説明お願いします。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 産業団地への優遇措置の内容でございますけれども、市民の方からできるだけ採用していただきたいという趣旨から、10名以上の企業につきましては用地取得費の割引率をアップしている状況でございます。したがって、市民以外の方をもちろん採用しても構いませんけれども、できるだけ市民の方を採用していただきたいということで10名以上採用した場合には割引率をアップするという考え方です。

あと大卒につきましては、新しく大卒の方を採用するという考え方ではございませんで、やはり将来ともども上山市の企業に大学卒の方々に定着していただきたいという考え方から、大卒の職員、社員が5人以上いる場合にはさらに割り増しするというものでありまして、15人という採用人数ではなくていっぱい採用していただいた中での基準でございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 じゃあ、採用枠に対しては10人の中に大卒が5人とかという条件ではないという解釈でよろしいんでしょうか。

それと、またもう一つ、市民採用について年齢もあるんですけども、これ例えば、40歳でも50歳でも高卒でもどうでもいいのかどうか、その点、説明お願いします。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 10人と5人の考え方がありますけれども、ダブっても構いませんし別々でも構わないという考え方でございます。

あと、市民採用につきましては、新規採用者となります。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 県内どこの市町村の中でも産業団地を造成している中において、図面で見ますと上山市が一番小さい面積の中で、例えば、大手自動車メーカーがもし来るかというところ、こんな用地ではどこの企業も目をつけないと思いますので、先行投資と申しませうか、産業団地の面積も広くとって堂々とどんな企業でもどうぞいらしてくださいというような積極的な態度を見せる必要があるのではないかと思います。また、2億円の企業誘致の優遇策を申しますと、2億円で企業を誘致しますと、当然、法人市民税も入りますけれども、固定資産税も入る中において、2億円を吸収するには何年かかる予想で設計をしているのかどうか、ひとつ教えてください。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 大枠のところだけ私から。あと担当課長から。

委員おっしゃるとおり広く産業団地をつくって、そしてどの企業にも来てくださいという一つの考え方もございます。

しかし、それをやって、我々も七千何社にアンケートをとっているわけですから、やはりそういう中で三百何社とかあるわけですが、必ず来るということではなくて、例えば、10年据え置きになっていると、10年も来なかったということになると困るわけですよ、はっきり申し上げまして。

ですから、やっぱりそこはきちっとしたリサーチをかけて、そしてまず一時的には9.2ヘクタールになったわけですが、まずそこに企業誘致をします。

さらに、今度はまた新たにそこが満杯になった、あるいはいろいろな経済情勢の変化の中で、

例えば、10ヘクタールの企業が来るというならば2次、3次の工業団地造成も我々もやっていくわけですが、最初から、例えば、30ヘクタール、40ヘクタールとやったところで、来るか来ないかというところもあるし、また我々もリサーチをかけた中での9.2ヘクタールということですから、そういう考え方でいかないとやっぱり財政的にも大変になりますのでそこはそういう考え方で今後もいきたいと思えますし、また、そこが満杯になれば2次、3次の産業団地をつくっていくという考え方でやっております。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 パンフレットに載せた6億円のうちの2億円という優遇措置の額の中身でありますけれども、あれにつきましては用地取得奨励金を初め県あるいは市の他の制度なども含めて、あるいは固定資産税の減免なども含めた総額の額でございます。それがどのくらいの年で回収するかという全体的な試算はしてございませんけれども、少なくとも産業団地の特別会計で予算措置をしている投資額のかかった経費に見合ったような歳入が将来入るような設計をしているところではございまして、ただ、いつの時点でというところには具体的には申し上げることはできません。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 まず、市長の話もわかるんですけども、上山の産業団地という一番小さい面積の中で、例えば、大企業が来たいと思っても第一義的に大きい敷地のあるところ、自分の会社に合った面積のある土地の産業団地に申し込むと思うんですが、やはり今すぐ、企業が決まったらこれは一番効率がいいわけなんですけれども、先行投資という考え方で待つ姿勢

も大事なのではないかと思いますが、その点、市長、もう一度お願いします。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど申し上げましたように、そういう考えもごさいます。ごさいますけれども、じゃあ、今、おっしゃるとおりに大手自動車メーカーが何十ヘクターで来るかというと来ないですよ、はっきり言って、現時点では。それは我々もリサーチをきちっとかけているんです。

ですから、先ほど申し上げましたように、つくればいいというものではなくて、大きければいいというものじゃなくて、やっぱりそれぞれの企業に対してのきちとした我々の考え方とか、あるいは上山をどう売り出してどういう企業に来てもらうとか、そういうことをやっていかないと、先ほど申し上げましたように10年間、例えば、売れなかったということになれば、これは失政です、はっきり申し上げまして。

ですから、そこはやっぱり市民の皆様方の税金を預かっている会社でもごさいますし自治体でもごさいますので、そういったいわゆる大盤風呂敷といいましょうか、そういうアバウトな政策はできないということでごさいますので御理解をいただきたいと思ひます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 市長の話もわかりますけれども、最初からこういう面積であるところが満杯になればいいんだという消極的な気持ちになると思ひますので、もっと積極的な気持ちになるような政策も検討していただきたいと思ひます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。大沢委員。

○大沢芳朋委員 93ページの商業活性化推進事業費で、先ほど財政課長から二日町プラザの

ふりーらんに対しての負担金ということでしたけれども、金額とその中身をお示し願ひたいと思ひます。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 金額につきましては870万円という予算でごさいますけれども、これにつきましてはカミンの再生整備工事にあわせて2階のふりーらん、あるいはボランティア活動スペース、まじゃれ、そこにつきまして二日町再開発株式会社に管理をしていただひているということで、面積相当の負担金の額でごさいます。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 わかりました。

平成30年度ですけれども、二日町プラザに対して市報にも載っておりましたが、ネーミングライツで企業を募集するということが市報に載っておりましたが、実際、どのような状況なのかということをお示し願ひたいと思ひます。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 二日町プラザのネーミングライツにつきましては、二日町プラザの管理組合が主体になりまして1月7日から2月28日までを期間としまして募集をしてまいりました。この間、4社の市内企業等にも打診をしたところでごさいますけれども、費用対効果の面でもお断りされたということがござひまして、実質、募集はゼロという状況でごさいます。

なお、今後につきましては、今後、企業訪問などもしてまいりますので、その中で情報を提供させていただきながら、その状況を踏まえて再募集についても検討していきたく思ひます。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 じゃあ、今後とも募集は続け

ていくという認識でよろしいということでもずいわけですよね。一般にもそういった市報と同様にまたお願いしていくということと、あと、なおあそこには、先ほど4社ほど当たってみたというお話でしたが、銀行もありますし指定管理を受けている大きい会社もございしますが、もちろんそういったところにも話は間違いなくやっているんでしょうか。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 まず、今後につきましては、先ほど申し上げましたように二日町プラザの管理組合ということで上山市だけがその団体になっておりませんので、最終的にはその管理組合で決定になりますけれども、企業訪問の中でそういった状況を踏まえながら、公募をするかどうかについて引き続き検討していきたいという考え方でございます。

それから、中に入っていらっしゃる企業があるということでもありますけれども、今回の4社を回った中でもそういった関係機関からも動いていただいておりますし、もちろん指定管理の団体についても中の企業でありますので、一番をお願いをしたところでございますけれども、残念ながら受けてはいただけなかったという状況でございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、8款土木費について当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、8款土木費について御説明申し上げます。

96ページ、97ページをお開き願います。

1項土木管理費であります。1目土木総務費は2,563万6,000円で、前年度対比295万5,000円の減であります。職員人件費の減などによるものであり、土木総務費では燃料費、事業促進期成同盟会や関係協議会への負担金などを措置するほか、職員人件費であります。

次に、2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は5,836万9,000円で、前年度対比735万8,000円の増であります。職員人件費の増などによるものであり、道路橋梁総務費では、道路台帳整備や道路の未登記処理に係る業務委託料などを措置するほか、職員人件費であります。

2目道路維持費は1億4,295万9,000円で、前年度対比392万7,000円の増であります。除雪対策費の増などによるものであります。

道路管理費では、次のページをお開きください。市道の維持保全に係る修繕料や補修用原材料費、街路樹等管理委託料、パトロール車等に係る経費などを措置し、除雪対策費では、除雪業務に係る委託料や除雪車の管理費、交差点等の排雪用機械の借上料のほか、GPSを利用した除雪費計算システムに要する経費などを措置しておりますが、除雪委託料は委託単価の上昇を見込んでいるところであります。

地域のみちづくりサポート事業費では、住民と協働で行う生活道路等の整備に要する経費を措置するものであります。

3目道路新設改良費は1億176万7,000円で、前年度対比1億3,269万9,000円の減であります。東北中央自動車道の関連工事などが一段落したことによるものであり

ます。

交通安全施設整備事業費では、区画線、道路照明灯、反射鏡等の整備などに係る工事費を措置し、市単独道路整備事業費では、泉川甲石線や小倉薄沢線などの測量設計、皆沢赤坂線や石曾根川口線の支障木伐採、長清水美咲町線やケンモツ線、泉川甲石線などの側溝改良工事、早坂1号線の道路改良工事、新丁台線の舗装改良工事、体育文化センター線の舗装補修工事、長生橋の橋梁補修工事、三上平線道路照明更新工事、六角沼田境線のロックネット工事に要する費用のほか、私道整備事業補助金などを措置するものであります。

県道路整備事業負担金では、山形上山線などの道路改良工事や白石上山線などの側溝改良工事の負担金を措置するものであります。

産業団地整備事業特別会計繰出金は、産業団地整備事業特別会計で実施するボックスカルバート入れかえ等の工事へ充当するため繰り出すものであります。

4目社会資本整備総合交付金事業費は3億3,400万円で、前年度と同額であります。道路事業費で社会資本整備総合交付金を受けて実施するかみのやま温泉インター産業団地関連道路である石曾根小穴線及び産業団地1号線、同2号線などの道路改良工事、皆沢赤坂線ほか3路線での標識新設工事、金生泉川線ほか8路線での舗装改良工事、矢来橋ほか19橋の橋梁補修工事、中生居竹ノ入線排水対策工事、橋梁補修設計や舗装調査設計の委託料、小型ロータリー除雪車購入などに要する経費を措置するものであります。

5目橋梁維持費は、150万円で前年度と同額であります。橋梁管理費で橋梁の修繕に要する経費を措置するものであります。

次のページをお開きください。

次に、3項河川費であります。1目河川総務費は280万4,000円で、前年度対比6万2,000円の増であります。河川管理費で河川一斉清掃に要する経費、河川しゅんせつに要する経費や関係団体への負担金、東北大学と連携して行うインフラマネジメントなどに要する経費を措置するものであります。

次に、4項都市計画費であります。1目都市計画総務費は3億2,445万6,000円で、前年度対比5,372万7,000円の増であります。都市計画事業費での委託料の増と公共下水道事業特別会計繰出金の増などによるものであります。

都市計画総務費では、都市計画審議会の開催に係る経費、関係団体への負担金などを措置し、都市計画事業費では、景観形成を支援するためのファサード改修補助などに要する経費を措置するとともに、新たにかみのやま温泉駅前広場基本設計業務委託料、立地適正化計画策定業務委託料、都市再生整備計画策定業務委託料等の駅前整備関連経費を措置し、公共下水道事業特別会計繰出金では所要の繰出金を措置するほか、職員人件費であります。

2目まちづくり推進事業費は、72万6,000円で前年度と同額であります。蔵王みはらしの丘土地分譲事業費で蔵王みはらしの丘での宅地分譲を促進するため懸垂幕、のぼり旗、パンフレット、メディアを使った広告、草刈りなどの管理に要する経費を措置するものであります。

次のページをお開きください。

3目公園費は3,449万6,000円で、前年度対比5,174万6,000円の減であります。公園施設長寿命化計画により進めて

きた公園施設長寿命化工事での社会資本整備総合交付金対象分の減などによるものであります。

公園管理費では、公園の維持保全費、月岡神社からの土地借上料、公園内トイレの管理などに要する経費を措置し、公園施設長寿命化事業費では、月岡公園、市民公園、長清水公園、鷺ヶ袋公園などの長寿命化に係る委託料及び工事費と公園遊具等の安全対策などに要する経費を措置するほか、職員人件費であります。

次に、5項住宅費であります。1目住宅管理費は2,282万6,000円で、前年度対比6,089万5,000円の減であります。市営金生住宅4階建て3棟の長寿命化工事の完了などによるものであります。

市営住宅管理費では、市営住宅の畳がえや施設修繕など維持管理のほか、市営住宅管理システムに要する経費を措置し、地域優良賃貸住宅供給促進事業費では、地域優良賃貸住宅供給促進事業審査会委員報酬、住宅を整備する民間業者への住宅整備補助金等を措置するものであります。また、平成32年度から入居者である子育て世帯への家賃補助の交付を前提に事業を進めることから、債務負担行為を計上するところでもあります。そのほか、職員人件費であります。

2目住宅支援費は7,790万7,000円で、前年度対比683万2,000円の増であります。空家等対策事業費の増などによるものであります。

定住促進事業費では、住宅の購入、建設等に対して子育て世帯三世帯同居、空き家バンク利用、蔵王みはらしの丘市保有地購入などの要件により加算する持家住宅建設等補助金などに要する経費を措置し、住宅リフォーム支援事業費では、市内業者を利用するリフォーム工事で耐震性、省エネなどを満たしている場合に対象と

なる補助金等を措置するものであります。新たにブロック塀撤去についても補助対象とするものであります。

次のページをお開きください。

住宅・建築物安全ストック事業費では、昭和56年5月以前に建築された木造家屋に申請により耐震診断士を派遣する委託料を措置し、空家等対策事業費では、空家対策協議会委員報酬、危険空家解体事業補助金や空き家バンクなどの活用を促進するため、空家等家財類処分費補助金、空き家改修設計補助金を措置するとともに、空き家、空き地の活用の新たな取り組みであるランドバンクを進めるため、空き家、空き地活用の専門家集団であるNPO法人、(仮称)かみのやまランドバンクに対する補助金を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○中川とみ子委員長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時53分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより8款について質疑、発言を許します。谷江委員。

○谷江正照委員 8款のかみのやま温泉駅前広場基本設計業務委託料についてお聞きしたいと思います。

まず、この事業であります。大変市民に関連のある事業であります。どのように現在市民に報知し、どの程度伝わっているかの認識をお示ください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的には、平成29年度に市民アンケート調査を実施してこの施設の配置検討を行っておりますけれども、全体的な形で市民へは伝わっていない部分でございます。あくまで、今現在、市で考えている部分を載せているところでございます。今後、この次の基本設計の中で当然市民の方も一緒に形の協議会などを開きながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 平成29年度アンケートは何件発送し、戻りは何件だったのでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 500人に発送して184人の回答があったところでございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 届いた500人の方は市が駅に対して何かよいことをしたいなということは伝わったと思うんですが、500件の方にアンケートをしたと、184件。それで、市報での報知は何回しましたでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 一度周知をしているところでございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 2018年の2月15日号の市報で報知してあるようですけれども、中ではアンケートを実施しましたということが掲載されており、その中で最後の締めとしまして、上山の顔にふさわしい魅力ある駅前、駅周辺の整備活用方針が必要でそれを定めていきたいというところがあり、これが一番市民には公にたくさん届いている部分ではあると思うのです。その後、これを受けての市民からの市役所に届いた声とかそういったものはありますでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 直接的に市民の方から声として届いたものではございませんけれども、都市計画審議会などの際にも駅前の広場の整備についての委員からの発言があったところでございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 研修会で、私どもにも整備検討範囲という形でエリアが明示されたところがありますが、なぜこのエリアを示したか、民間の言ってみれば時間貸し駐車場なども含めてエリアが明示されているのですが、このエリア整備検討範囲を立てた理由をお示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、駅前の広場については駅の利用者の利便性から考えると駐車場も台数的には必要だということもありますので、そういったことと現況の道路、あとは現況の宅地等を勘案しまして、現在の既にお示ししているエリアの中での検討ということでお示しているところでございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 そこで、基本設計を委託してこれから事業を進めていきますと、かなり定まったものになっていくと考えられます。ところで、今現在の皆さんも御存じだと思うんですけども、駅前の大きな部分でちょっとニュースになった部分もございしますが、その開発したい部分の非常に隣接しているところもちょっと状況が変わってまいりました。このような状況において、整備検討範囲を検討し直して基本設計に向けた動きをしていくことはいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 もととの駅前の基本整備の考え方は、あのエリアで一応決定させていただいておりますので、それを変更する考えは持っておりません。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 今、建設課長のお答えはそうではありましたが、市報での報知では、エリアの明示は市民にはなっていないと私は読み解きました。ということは、駅前を何かしたいということは伝わっていると思うんですけども、エリアに関しては、まだまだ市民ではどのエリアに対して整備をかけていきたいのかということは伝わっていないと思いますし、エリアに関してはもっともっと市民の声を吸い上げる必要があるのではないかと思います、そこはいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 基本的には、エリアをお示しした上でそのエリアについての課題等について整理をさせていただいて基本的な方針を定めさせていただいているところでございますので、エリアを変えるということは、そういった前提を全てゼロからということになりかねないということも考えられますので、現在のところではそのままのエリアの中で進めていくと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 その考えも理解できるものではありますが、やはり駅前の整備という今まで25年間の駅が新しくなってから初に行う、市民も期待している事業であります。そこに整備範囲をやはり検討し直し、よりもっと大きな駅前の開発に向けた考えが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的には、駅前の広場整備についてはさまざまな整備活用方針をうたってやっております。その中で、これを事業化するのに基本的には補助事業も必要になってきますので、その中で私ども都市再生整備計画事業をあわせたいと考えていて今回予算化しておりますので、それにつきましては、当然、駅から上山城、中心市街地までの部分でいろいろな事業に取り組めるか、その辺の検討をそちらでさせていただきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 この業務委託と同時に、もう一つ並行して立地適正化計画を進めていくというところが同じ款でございます。この立地適正化計画が認定されますと、この部分の事業に対しても補助金が5%アップするようなこともあります。立地適正化計画をまず先にしっかりとした上で、次に駅前にしっかりと時間をかけてやっていくという考えは、市長、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的には両方一緒の形で、私どもとしては進めていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 両方一緒ということですが、都市マスタープランの策定の際に若干ちよっと事業の進捗におくれが見られたような懸念もあります。両方一緒に進めていくことに関しまして、おくれたりとか事業に対して手抜かりになるような懸念はないのか、お聞きします。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 私どもとしても一生懸命やっていきたいという気持ちでございます。当然、期限は決まってくるわけではございますが、

それに向かって一生懸命やっていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 では、一生懸命やっていただくというところではありますが、いい事業にするためにはやはり市民の意向、ニーズをしっかりと組み入れる必要があると思うのですが、今後の事業をよりよいものにするために市民ニーズの把握はどのように諮っていくつもりでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 先ほどもお話ししたように、基本的には、例えば、駅前だとすれば市民も入ったような協議会を開いた形でやっていきたいと思っておりますし、立地適正化計画につきましては、今までの都市マスタープランと同じような形でいろいろな形で市民を交えた形の中で検討を進めていくことと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 この計画を進めながら、ぜひ、今現在、駅前が寂しいちょうど空き地、未利用地が多くなっている状態ではありますが、企業誘致なども含めて市を発展させるような何か施策もぜひ図ってほしいと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 委員おっしゃるように駅前というのは上山市の顔でありますので、できるだけ企業の誘致についても、今も進めておりますけれども、今後も働きかけてまいりたいと思っております。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 それでは、今、同僚委員から質問ありましたけれども、それに引き続き、私も2点について伺います。

平成30年5月7日に示されたのがかみのやま温泉駅前の整備活用方針（案）でございまして、その一番最後にイラストもあったわけです。ここに大屋根がある。私は、この大屋根について市長に本当につくるんですかというような話をしたところ、いや、まだ決まったわけではないと。ところが、この案をつくるのに約1,700万円の税金を投入しているはずなんです。それで、出てきたやつが議員研修会で私らに示された。まだ決まっていなくて、基本設計もこれからだということであればこの案は一体何だったのかという、そこから出発しないと私は議論が進まないと思っております、1,700万円の成果物がまだ決まっていなくてというならば議員研修会は何だったのかという思いであって、そこをまず出発点にしたいと思っておりますので御見解をお願いします。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、そちらの方針につきましては、現状の駅前の課題の整理をさせていただいた上で、課題解決のための方策ということで主に配置等についてお示しをさせていただいています。

大屋根については、上山の駅前のシンボリックなものとともに課題解決の方策として示しているものでございますけれども、必ずしも大屋根を設置しなければ課題解決にならないのかといわれれば、そうではなくてまだ検討の余地がある部分ということで考えておりますので、そういった意味でこのままで決まったわけではないということの申し上げ方をしているところでございます。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 それなら、やっぱりこのイラストは示すべきではなかったと私は思うんです。

これだとカリオンタワーもないし、もちろん交番も移転する。そういうことである意味、これが示されるといことはこの方針でいきたいという思いが詰まった1つのプランだと私もは理解をした、少なくとも議員の多くは。そういうことでもありますから、今回、基本設計、後でちょっと金額も教えてください。立地適正化計画とそれぞれまとめて書いてありますから幾らなのかわかりませんが。

ということで、改めて基本設計をやると。そして、このときの説明では総事業費は6億5,000万円、そして平成30年度においては地権者との協議、そして補助金がどんな補助金を使えるのか、それを調べますというような話だったんです。平成30年度はもう終わりですけども、結局、地権者との話し合いと補助金の何が使えるかについてどのような結果になったんでしょうか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、先ほどのイメージ図の考え方は、要は課題解決の方策を言葉だけでお示しするのではなかなか御理解いただくのは難しいのではないかとということで、大まかな方向性ということでお示しをさせていただいて、こちらとしてはわかりやすくさせていただいたつもりであります。

あと、また地権者との交渉につきましては、まず駅前広場の大部分につきましてJRの土地所有となっておりますので、既に数回、JRに交渉ということで出向いているところでございます。また、そのほかの関係者につきましても既に交渉に入っているところでございます。

補助金等につきましては、先ほど建設課長からもありましたように都市再生というような形の補助金とか国土交通省で持っております補助

金が使えるのではないかとということで、その補助金の獲得に向けた動きを平成31年度からしていくということの考え方でございます。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 金額の内訳でございますけれども、駅前の基本設計に2,300万円、あと立地適正化計画に1,000万円、あと都市再生整備計画に400万円でございます。先ほどの補足をいたしますけれども、補助事業として都市再生整備計画を活用していきたいと考えております。こちらでやりますと、基本的には4割の国庫補助が出ます。それで、立地適正化計画が認められますと5%の補助のかさ上げがあるということでございます。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 まず、わかりました。

私は、大屋根は必要ないだろうという考え方をもう研修会のときから思っておりまして、ただ交通のやっぱり危険性がありますから、これは熟思しなきゃいけないだろうと。

そして、基本的にレイアウト、配置図については大体おおむね了承なんです。ただ、交番も移転しなきゃいけないですけども、警察との折衝は終わったんですか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 上山警察署、山形県警とも協議を進めさせていただいております。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 わかりました。

別に揚げ足をとるつもりはないので、しっかりとそこは精査をしていただいて、本当に先ほど同僚委員からもありましたけれども、市民の利便にかなったような形にさせていただきたいと思えます。

そして、同僚委員からもありましたけれども、

自己破産した物件もありますし隣は完全に空き地になっております。ちょっと離れた農協もそういう状態であります。ということで、やはり全体を見通していただいて適正な開発を行っていただきたいという、ここは要望にとどめておきます。

そして、立地適正化計画でございますが、これについては都市マスタープランをつくったとしても、それを実際動かすには立地適正化計画がなければ意味がないと私は思っております、ですから、もう今ごろあれですけれども、本当は都市マスタープランと立地適正化計画は同時に発表すべきだったと私は思っているんです。だって、都市マスタープランだけつくって適正化計画がなきゃ動かないです、これ。

それで、居住誘導区域をこれから設定するわけでございますけれども、やっぱり都市というのはある程度は人口密度がないと都市機能というのは維持できないということは理解できます。ですから、極端な話、周辺部から街なかに居住を誘導するというようなことを政策として掲げるということになるんだと思うんです。

そうなりますと、居住誘導区域以外のところ、周辺部については、私も一般質問で取り上げたことはありますが、今でも人口減少がどんどん進んでいて、これから立地適正化計画によって、自然な流れなのかもしれませんが、どんどん資産価値が下がり荒廃地がふえるというようなことにならないかと、ある意味では差別、分断という言い方はきついかもかもしれませんが、周辺部が非常に大変な事態になるということが心配されるんです。

ですから、居住誘導区域、確かにそれは結構なことだと思いますが、周辺部についての対策もあわせてやってもらうことが必要なのかと思

いますが、その辺はいかがですか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的には立地適正化計画を当然つくりたいと思っておりますし、当然、中心部に人が来る形になるだろうと。それも緩やかな形での人の誘導は考えていきたいと。また、市街地以外の部分につきましても、当然、その集落が全部なくなればいいなんていう話ではございませんので、その辺につきましても交通的な部分の強化なども含めながら検討していくべきだと私も思っております。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 周辺部が売れない土地、売れない家ということで負の遺産が形成されることを私は心配をしております。ですから、街なか誘導は結構ですが、何とかその辺の対策もあわせてお考えをいただきたい。私らも考えてまいります。

そして、上山、何かちょっと開発が少しいびつになってきたような気がします。街なかどうなんだと、中心街は。私は、ずっと旧カミン、今の二日町プラザ周辺を一番の中心市街地と思っていたんですが、利便性は今ないんです、あそこは。金融機関あります、十日町通りに。あれは昔からありますから。だけれども、今はやっぱり東町の商業施設の近辺あるいは美咲町の商業施設の近辺、こっちのほうがはるかに便利と市民は思っています。

ですから、居住誘導区域の設定にあってもその辺十分考えていただいて、本当に住みやすいコンパクトな、歩いて生活できる徒歩圏内に集中するという事は都市マスタープランでもたしか書いていたと思います。ぜひ、その辺を今後策定の手法として業者の言いなりとか業者任せにしないようにひとつお願いをいたします。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の件でございますが、やはり我々も中心市街地のにぎわいの創出とかいろいろ政策を打ってまいりました。しかし、なかなかやめる商店があっても新しく開く商店が少ないとかあります。

やはり、その中で今回、子育て世帯の3LDKのまず8戸でございますが、これは民間主導でございますが、やはりまちの中に中央、いわゆる中心市街地に住んでもらう方々もある程度いないと、よそからばかり来てください、よそからばかり来てくださいというのはなかなかできないわけです。

ですから、そういう形では、商店街も大事ですけれども、やはりあそこに住んでいただく方々も虫歯が抜けるような状況じゃなくて、どういう形でそういうまちづくりができるのか。あるいは、そういうまちづくりをどうしたらやっていけるのかということは、我々も十分に考えているところでございますが、なかなか遅々として進まないというのが現状でございます。

しかし、それを諦めているわけじゃございませんので、これからも引き続き委員の皆さんからもいろいろ御指導いただきながら、一緒になってまちづくりをやっていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形委員。

○尾形みち子委員 8款土木費2目住宅支援費でお尋ねいたします。

空家等対策事業費というようなことで、これの内訳、新規もあります、拡充もありますけれども、ちょっと詳しい金額を教えてください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 空家等対策事業費の負担金補助及び交付金のことによろしいでしょうか。

まず、危険空き家解体の補助ということで15件掛ける70万円を見込んでおります。また、改修設計の部分ということで1件30万円、家財処分が10件分掛ける5万円、そのほかに担い手連携モデルということで先ほどもお話ししましたけれども、ランドバンクの部分に350万円ほどを見込んでいます。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 私もちよっと質問させていただいた、一般質問でしたけれども、シルバー人材センターが空き家、空き地対策ということで見回りをしたということで、かなり空き家の意識が高まっているというようなことで、今回、このような大幅な拡充をさせていただいたと思っております。

そういう現状の中で、ますます空き家ももちろんなんですけれども、その一方でシルバー人材センターの広報が功を奏してこれ以上にふえるのではないかとというようなことで、再度、拡充ということは考えていないのか、お尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 まず、この形でやらせていただきまして、その中でいろいろな形で平成31年度に申請等があるとすれば、補正とかいろいろ拡充の面も検討はしていきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 大変積極的に拡充の意向があるというようなことであります。ただ、拡充だけでいいのではなくて、定住促進というようなことであると思うんですけれども、市長は街なか居住のためにこのたび8戸の子育て世帯向

け優良賃貸住宅といったものを考えていますけれども、これ以降にやはりそういう空き家を撤去した後の若者移住というようなことはこれからの展望としてあるのかどうか、お尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 今、委員おっしゃったような形のをランドバンクでやっていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 それも含めてこれからの期待をしたいと思っておりますのでお願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 道路事業費のことでお尋ねいたします。

附属資料によりますと産業団地の石曾根小穴線なんて何か聞いたことあるような地名が出てくるんですけども、以前説明のあった図面のとおり産業団地を横断する道路を1号、2号線とさっき説明があったんですが、このとおりの道路整備でいいんですか、お尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 議員研修会でお示した図面の道路と土木費の中での道路の関係かと思えますけれども、石曾根小穴線につきましては、産業団地の中の道路ではなくてそこに沿った形の道路の部分でありまして、中の部分は産業団地1号線とか2号線という名称でございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 課長の説明ですと産業団地を横断する道路が1号線、2号線と解釈していいんですか。それとも石曾根小穴線となりますと、インターチェンジからおりてくると急に途端に

産業団地の手前で蛇がカエルを飲んだみたいに狭くなってくるんですけども、そうなりとやっぱりこれからは自動運転の車が出てくる社会になりますので、産業団地を売り出すにも自動運転車も可能とすれば、来る企業も魅力的になるのではないかと、そういう先を見通した道路整備をしていただきたいと思いますのですが、その点いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 もちろん場所については御説明しますけれども、基本的に石曾根小穴線につきましてはちょうど高速道路の下をくぐりまして小穴に抜ける道路でございます。それで、今回整備する部分につきましてはちょうど工業団地で調整池をつくる部分の脇側の道路の部分でございます。あとは産業団地1号線、2号線につきましては当然、9.2ヘクタールの産業団地の中に整備する道路を1号線、2号線としているものでございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 産業団地の手前で南に抜ける道路が狭くなっています。この道路も改良になると解釈していいんですか。それとも、横断道路だけが整備になるのかどうか教えてください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 産業団地の整備エリアの部分につきましては、拡幅になります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。井上委員。

○井上 学委員 それでは、2点ほどお聞きしたいと思います。

先ほど来から質疑になっている駅前の件なんですけれども、具体的なところでなんですけれども、要望、市に上がってきている部分と、あと私も市民から、特に子育て世代からの部分で

やはり学生の送り迎えの際に車を置くスペースがなかったり、それで非常に危険だということで、そこだけ緊急に早期に、できれば平成31年度に何か応急的なことができないかということ承っております。その点につきまして、もし検討ができるのであればお示ししていただきたいのとあわせて、款をわたってしまうかもしれないんですけども、そうではないとしたら、やはり安全対策を図っていかねばいけないと思うので、その点、何かありましたらお示しをお願いします。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的には、今のところ、応急的な対応は考えておりません。今回の平成31年度に示しています基本設計の中でその部分を検討していきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。そういったことは本当に危険にも及ぶし、本当に要望ある点なので、ぜひ対策も含めて検討していただきたいのと、あともう1点、私の認識だとみはらしの丘の分譲、平成31年度に完了するのかなと思うんですけども、そういった構えでよろしいのかお聞かせください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 みはらしの丘につきましては、55区画のうち、現在、44区画が販売になりましたけれども、まだ11区画残っております。大変苦しい部分はございますけれども、平成31年度完売に向けて努力してまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

予算につきまして、のぼり旗とかそういった

部分でもう少し勢い、意気込みというかを見せたような取り組みもしていただきたいと要望を申し上げ、質疑を終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 松山住宅が解体されまして広場になりまして大変よいことであると思うんですけども、広場はどのように今後活用されるのかお示してください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 松山住宅の残地につきましては、地区から花を植えたりとかそういう花壇として利用したいという要望がございましたので、そういう形で地区に活用をお願いしているところでございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 あと、除雪の際に雪置き場になるというようなこともちょっと、これは執行部から聞いたのではないですけども、雪置き場になるようなこともあるのでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的には、そこまでの部分は考えておりませんが、もしそういう大雪等があるとすればその辺の対応も必要になってくる可能性は当然あると思います。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひ、除雪の部分でああいう細かいところの除雪は大変でありますので、活用を図っていただきたいと思うんですが、また近隣に木造の危険空き家のように見受けられる集合住宅、民間のものだと思うんですが、こういったものへの空き家解体の補助等は今後考えていくのかどうか、お示してください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 危険空き家については長

屋等も該当いたしますので、そちらで本人が申請していただけるとすれば、それも該当になってくるんじゃないかと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 以前、ちょっと聞いたときにはああいう営利目的で建てたようなものは該当しないというようなこともお聞きしたんですけども、そこはちょっとじゃあ違うということで認識してよろしいんでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 長屋等の集合住宅も該当いたします。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 ぜひ、ランドバンクもできるということでもありますし、あの部分も有効に活用を図るようにしていただきたいと思います。

あと、前回の委員会で松山の細い道路、救急車が入れないというところで土地の所有者の理解が得られていないという部分の説明がございました。引き続き根気よく進めていくという答えでございましたが、その後、その部分に関して進展はございましたでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 その後、進展はございません。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 進展がないというのは、交渉をしたのか、しないのか。した上でも進展がないのかというところをじゃあお示してください。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 その辺は私から。

その件につきましては、松山地区からも本当に一生懸命になられまして地主との交渉もしていただきました。しかしながら、最終段階において地主の理解が得られないということでござ

いまして、現在、ちょっと冷静期間というんでしょうか、そういう形で現在は進んでおりませんが、地区民からはぜひあの道路が欲しいということがございますので、我々行政としてどういう形での環境整備なり、あるいは一体となったことができるのかということはこれからの課題だと思えます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 松山地区はあのような坂道とか細い道がありながらも、非常に自治会活動が盛んでありまして広報紙などは大変すばらしいものがあるといつも感じております。そういった市民活動をしっかりと行政で道路とかインフラを支えていただきますよう強くお願いしまして、以上といたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 かみのやま温泉駅前広場基本設計業務委託について申し上げます。

本日も予算委員会の中での意見があったように思います。中で一番懸念するところは、基本設計業務委託発注後、議会から、または市民からの意見に柔軟な対応ができるかどうかというところを懸念されているのかなと思うんですが、これについては改めてお示しいただきたいなと思っています。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近笠伸二建設課長 私どもとしましては、基本設計を立ち上げる段階で協議会をつくっていききたいなど。その中に商工観光、または当然高校も関係してきますので学校関係、また市民の方も入れた中であくまであれは配置についてはまず基本だという形の中でいろいろなものを吸い取りながら基本設計をつくってまいりたいと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 それでは、基本設計ができるまでの過程で意見を反映させて、その結果、基本設計として示していただけると、そういうことでよろしいですか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 そのように理解していただいて結構だと思います。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 例えば、これまでのやりとりの中でもそうでしたけれども、まず朝の送迎時等における交通安全対策が大事なのではないかと。あと、社会資本に係る交付金等を活用することによって市の持ち出しが少なくできるんじゃないかなんていう話もありますけれども、それでも恐らく半分程度は本市の持ち出し分が発生するのではないかと、将来的な、長期的な、中長期的な観点か、資金面の懸念があるのではないかなと思います。基本設計策定に関して、策定過程において必要なもの、不必要なもの、その意見を酌んだ上での慎重な取り組みというのを改めてお願いしたいなと思いますが、それについて最後お示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 財政財源の問題だと思いますので私からお答えさせていただきます。

まず、この計画は国庫補助を使うということでございましたけれども、残りは起債、地方債が大きな財源となります。数年続きますので中期的なスパンで財源、起債の発行額というものを考えていくというのが財政運営のポイントになってまいります。考えていますのが、基本的に8款土木費の中での起債の全体で駅前財源というものを見ていくという考え方でございます。しかも、1年、2年じゃなくて、今のところ、平成37年までのスパンの中で起債の発行額というのを見ながら財政運営していきたいと考えているところです。

ろ、平成37年までのスパンの中で起債の発行額というのを見ながら財政運営していきたいと考えているところです。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

次に、9款消防費について当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、9款消防費について御説明申し上げます。

104ページ、105ページをお開きください。

1項消防費であります。1目常備消防費は3億6,765万7,000円で、前年度対比507万8,000円の増であります。職員人件費の増などによるものであります。

消防総務費は、消防庁舎の維持管理経費、燃料費や通信回線利用料、貸与備品購入費など消防活動に必要な経費、県消防学校研修負担金などを措置し、防災等活動費では、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金、土のう袋購入費、小型船舶や小型移動式クレーンの資格等に係る経費などを措置し、救急業務費では、県消防学校での救急隊員の養成、救命士継続教育、病院での実習、医薬材料、救命士が使用するAEDなどの資器材費など救急業務に要する経費を措置するほか、次のページをお開きいただきたいと思います。職員人件費であります。

2目非常備消防費は5,677万2,000円で、前年度対比853万円の増であります。防寒衣購入によるものであります。

消防団運営費では、消防団員の報酬や出動手

当、消防団車両や施設の維持管理経費、県消防補償等組合負担金、新たに防寒衣を購入し全団員に貸与するとともに、消防団活動の周知と市民からの理解を深めるため消防団フェスティバル負担金を措置するものであります。

3目消防施設費は1億7,106万1,000円で、前年度対比3,825万7,000円の減であります。水槽付消防ポンプ自動車購入の減などによるものであります。

消防施設維持保全費では、指令センターシステム、消防救急デジタル無線等の保守、機器の点検修理に係る経費や消火栓維持管理負担金などに要する経費を措置し、市単独消防施設整備事業費では、矢来の消防ポンプ自動車更新、中ノ森の軽積載車更新、小型動力ポンプ更新2台、湯町の消防団拠点施設新築工事、牧野のポンプ庫新築等の工事、耐震性貯水槽の整備につきましては、工事4件、設計のみ4件、防火水槽有蓋化工事3基、ホース乾燥併用サイレン塔整備工事3カ所、その他施設の改修、消火栓設置に係る負担金などを措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。谷江委員。

○谷江正照委員 全団員に支給されるという防寒衣であります。この防寒衣というものについて詳細にお示してください。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 防寒衣に当たりましては、消防団の冬期の作業に着用して使うものでありまして、現場活動いわゆる火災現場等で活用するものではないと認識しております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 消防団活動におきましては天

候にかかわらず活動する場合がございます。現在、こういった防寒衣の分野では防水ですとか透湿しにくいすばらしいものが大変安価なところも出てきておりますので、そういった機能性にしっかりと着目して団員の助けになるようなものにしていただきたいと思います。大丈夫でしょうか。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 防寒衣に当たりましては、防水性能、撥水性能を十分考慮し、仕様を作成していきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 消火栓のハンドルについてお尋ねしますけれども、実際、火災になった場合にハンドルのあるところがわからなくて探すのに一苦労したという話があるんですが、その点はどうか消防団に管理をするように命じられているのか、お尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 消火栓だけでなく防火水槽並びに消防水利に関しましての管理については、消防団に管理をお願いするということですが、現在、ハンドルのことについては今お聞きしたことが初めてでございますので、もう一回調べまして今後指導していきたいと考えております。問題があれば指導していきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 実際に昼間に火災になりますと、団員というのはほとんどが今勤めている人が多くて予備消防とか各地区にいる人が消火現場で活動するような中において、そんな消火に大事な装置のハンドルとかなんとかわかりやすいような管理の方法をしてもらいたいと要望い

たします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 平成29年度入りましたNET119、聴覚障がい者に対するスマホのチャット形式でのものとなりますが、これの運用状況と利用者の増減などありましたらお示ください。

あと、多言語コールセンターの活用、3者通話ができる対応であります。これの運用状況などもお示しいただければと思います。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 NET119に関しましては10名ほどの市民からの登録がありますけれども、現在のところ、運用はまだ確認されておられません。この状況で、広報は続けてまいります。

次に、3者通話のことですが、この件に関しましては、現在のところ、119番運用はありません。消防署の運用といたしましては、現在、学校教育からも協力を受けましてシミュレーション訓練を実際行っておりまして、1回行っております。その後、今月も実施する予定であります。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 NET119、当初4名のまず申し込みだったというのが10名になってふえているところで安心して役立っているのかなというところを強く感じます。

多言語コールセンターであります。これから上山はタイともしっかりインバウンドに取り組んでまいります。タイからのインバウンドに対する対応などはいかがでしょう。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 NET119に関しては5

カ国語の対応ということで契約になってはいますが、タイの言葉に関しては入っておりますが、今までの救急活動並びに現場活動におきまして、中国の方もしくは韓国の方でも結構でございますけれども、英語は通常の会話ぐらひは話せる方がほとんどでございますので、英会話と救急隊のやりとり、もしくは通信指令室のやりとり、そのことに関して中心に現在行っておりまして、今後についてもそこを中心としながら組んでまた運用を進めていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 今後、これからますますインバウンドで上山には多くの人に来ていただきたいと思っておりますので、来た方の安心・安全を守る部分で非常に大切な部分であると思っておりますので、広報報知をしっかりと行って取り組んでいただきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 平成31年度、新たに消防団フェスティバルが開催されるということで、消防団に関しては協力事業所ですか、お店が協力してくださっているいろいろな消防団に対しての優遇なども図られていますけれども、改めて目的、そして詳細など決まっていたらお尋ねします。

○中川とみ子委員長 消防長。

○佐藤浩章消防長 消防団フェスティバルにつきましては、平成29年に最初のフェスティバルを行いました。それから5年に1回、こういった事業をやりたいという消防団としての計画といたらいいか、要請はあったところでございます。

そういう状況下で、目的といたしましては防

災活動の中心となる消防団員の現状は減少が続いていることから、日ごろの消防団員の家族、市民への感謝並びに消防団員の理解と、並びに消防団の活性化を図るために、消防団の入団促進を最終目的としながら行うことを目的としております。

前回のフェスティバルにおきましては、各分団からの飲食のブース、また消防車両の展示、放水の体験等々、あと野外ステージも行ったりしまして、御家族の方、あと一般市民の方から非常に喜ばれておりまして、消防団員の理解が深まったと認識しております。

平成26年に行いまして、平成27年には結果といたしまして入団者がふえたという状況がありますが、現状におきましては平成28年、平成29年と右肩下がりですか、若干の減少が見受けられますので、この状況を捉えながら、まだ具体的なフェスティバルの内容については決まっておりませんが、今、消防団で考えているところがございます。前回と同様とこだわらず新しい企画を考えていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 前回に引き続きということで、ぜひ家族の皆さん、もちろん団員の皆さんも含めて感謝の気持ちと市民に対する理解を深めて入団促進につながるように執行部一丸となってより規模の大きいすばらしいものを実施していただきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

この際、正午にもなりますので、昼食のため

休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10款教育費について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、10款教育費について御説明申し上げます。

106ページ、107ページをお開き願います。

最初に、1項教育総務費であります。1目教育委員会費は1億3,230万4,000円で、前年度対比254万2,000円の減であります。職員人件費の減などによるものであります。

委員会運営費では、教育委員の報酬など教育委員会の運営、奨学金貸付基金利子分の基金繰出金に要する経費を措置するほか、次のページをお開きください、教育長給与等及び職員人件費であります。

2目教育指導費は5,190万3,000円で、前年度対比468万1,000円の減であります。各事業の人数、数量等が減少したことによるものでございます。

教育指導費では、教師用指導資料等の更新、教師用デジタル教科書購入、中学校体育大会等生徒派遣などへの補助金、各種負担金を措置し、魅力ある学校づくり推進事業費では、キャリアスタートウイークや特色ある学校づくりを進めるための補助金、標準学力検査、知能検査、教育心理検査、Q-U委託料などを措置し、教職

員研修費では、指導力向上のため各種研修講座や研修会の実施に係る経費、Q-U調査結果の分析と活用に要する経費を措置し、教育支援充実事業費では、課題を抱える児童・生徒への教育相談と保護者に対する相談、支援活動等を行う別室登校学習指導員の配置、特別支援学級に在籍する児童の学校生活を支援する学校生活指導員、通常学級に在籍するさまざまな障がいを持つ児童・生徒に対して学校生活上の介助や学習支援を行う学校教育支援員の配置、ICTを活用した授業サポートや校務サポートのためのICT活用支援員の派遣、外国籍の児童・生徒への日本語習得を支援する支援者報奨金などの経費を措置し、英語教育推進事業費では、小中学校の英語教育の充実を図るため外国語指導助手ALTの招致に要する経費を措置するところではありますが、これまでJETプログラムと呼ばれる語学指導等を行う外国青年招致事業により招致してまいりましたが、年度途中よりALT3名中1名について地域おこし協力隊員として日本人ALTを配置し、その経費については2款総務費の地域おこし協力隊推進事業費に措置するものであります。

次のページをお開きください。

地域ぐるみの学校安全体制整備事業費では、地域学校安全指導員の配置などに要する経費を措置するものであります。

3目教育研究費は515万2,000円で、前年度対比3万2,000円の減ではありますが、教育研究所運営費では「文集かみのやま」、社会科副読本「わたしたちの上山市」の発行、教育研究会事業への補助などの経費を措置し、理科教育センター運営費では教材研修会や理科学研究発表会の開催などに要する経費を措置し、教育相談所運営費では教育相談員による学校不適

応児童生徒などの教育相談、就学入級判定などに要する経費を措置するものであります。

4目就園就学奨励費は1,150万2,000円で、前年度対比275万1,000円の増ではありますが、就学時健康診断費では就学予定児童の健康診断に要する経費を措置し、幼稚園就園奨励補助費では、幼稚園就園において保護者の負担を軽減するための幼稚園就園奨励補助金と、2人以上の園児が在園している世帯の負担軽減のため私立保育園子育て支援事業費補助金を計上するものであります。あわせて幼児教育の無償化に伴い、必要な経費を措置するものであります。

私立高等学校就学奨励補助費では、私立学校に在学する生徒を持つ市民税非課税等世帯の保護者の負担軽減を図るための補助金を措置するものであります。

次のページをお開きください。

次に、2項小学校費であります。1目学校管理費は1億4,406万3,000円で、前年度対比1,657万5,000円の減ではありますが、施設修繕工事費と人件費の減によるものであります。

小学校管理費では、各小学校の施設の光熱水費、各種維持管理業務委託料等の経費のほか、学校図書館司書等の人件費を措置し、小学校保健対策費では、学校医等の報酬や健康診断などに要する経費を措置し、小学校整備事業費では、耐震性に問題のある上山小学校プールブロック塀と西郷第一小学校のブロック塀の改修工事、その他各小学校の修繕工事費を措置するほか、職員人件費であります。

2目教育振興費は6,093万3,000円で、前年度対比15万5,000円の増ではありますが、教育振興費では、授業に必要な消耗品、

図書、教育用の備品、理科教育等設備備品の購入経費などを措置し、学校教育振興費では、山元地区、みはらしの丘地域の児童を対象とする山形市への教育事務委託金、義務教育教材等の経費、日本スポーツ振興センターなどへの負担金を措置し、小学校就学奨励費では、遠距離通学費補助金、要保護及び準要保護児童就学援助費、特別支援教育就学奨励費、被災児童就学援助費を措置し、教育機器整備事業費では、校務用パソコンの賃借料及び無線LAN整備工事費などを措置し、全校の普通教室等で無線LANの利用を可能にするものであります。

スクールバス運行事業費では、次のページをお開きください、中山地区及び旧西郷第二小学校区の南小学校児童のため運行するスクールバス2台、宮川小学校の児童のため運行するスクールバス3台、中川小学校、北中の児童・生徒のため1台の計6台の運行経費を措置するものであります。

次に、3項中学校費であります。1目学校管理費は9,856万5,000円で、前年度対比8,603万6,000円の減であります。南中学校エアコン設置工事の事業費の減などによるものであります。

中学校管理費では、各中学校の施設の光熱水費、各種維持管理業務委託料等の経費のほか、学校図書館の司書の雇用、椅子等の備品購入費などを措置し、中学校保健対策費では学校医等の報酬や健康診断などに要する経費を措置し、中学校整備事業費では、南中学校プール塗装工事のほか、施設の維持補修に係る工事請負費を措置し、そのほか職員人件費であります。

2目教育振興費は2,837万6,000円で、前年度対比766万2,000円の増であります。教育機器整備事業で無線LAN整備

工事費の増などによるものであります。

教育振興費では、授業に必要な消耗品、図書、教育用備品、理科教育等設備備品の購入経費を措置し、学校教育振興費では、山形第九中学校へ通う生徒の教育事務委託金、義務教育教材等の経費を措置し、次のページをお開きください、中学校就学奨励費では、遠距離通学費補助金、要保護及び準要保護生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費、被災生徒就学援助費を措置し、教育機器整備事業費では、校務用パソコンの賃借料及び無線LAN整備工事等を措置し、全校の普通教室等で無線LANの利用を可能にするものであります。

次に、4項学校給食費であります。1目学校給食費は1億9,994万1,000円で、前年度対比876万1,000円の増であります。給食センター管理費では、PFI方式で建設した学校給食センターの建物等購入費や施設管理業務委託料、修繕費や光熱水費等の維持管理及び運営経費のほかに、新たに食物アレルギー除去食の提供を含む調理等業務の民間委託に要する経費を措置し、そのほか職員人件費であります。

次に、5項社会教育費であります。1目社会教育総務費は7,546万3,000円で、前年度対比789万5,000円の増であります。職員人件費の増などによるものであります。社会教育総務費では、社会教育委員、社会教育指導員の報酬、社会教育主事の養成など社会教育に係る総務的経費を措置し、次のページをお開きください、生涯学習推進事業費では、ゆうがく塾開催に係る補助金、事務経費を措置し、そのほか職員人件費であります。

2目公民館費は1億1,613万8,000円で、前年度対比571万円の減であります。

耐震化に要する経費の減などによるものであります。

公民館管理費では、光熱水費、各種委託料など地区公民館の施設の維持管理等に要する経費を措置し、公民館運営費では、本庁地区の3地区公民館について事務長及び地域活動推進員等の報酬、地域活動交付金など公民館活動に要する経費を措置し、支所・出張所地区の7地区公民館については指定管理料を措置するものであります。

公民館耐震化事業費では、北部地区及び本庄地区公民館の耐震補強工事費を措置するものであります。

3目青少年女性費は1,204万8,000円で、前年度対比44万3,000円の減であります。青少年費ではわんぱく交歓研修会、少年少女球技大会などの開催経費、ジュニアリーダーあすなろに係る経費のほか関係団体等への補助金などを措置し、成人式事業費では、次のページをお開きください、成人式開催に要する経費を措置し、女性費では女性のつどい開催に係る経費を措置し、放課後子ども教室推進事業費ではかみのやま寺子屋、けやきっずのほか、東、中川、中山の各地区公民館が主体となり開催する放課後子ども教室の運営経費や放課後子ども教室コーディネーター報酬、教育活動推進報償費などを措置するものであります。

4目文化芸術費は4,143万6,000円で、前年度対比178万2,000円の増であります。文化財等保護管理費では、文化財専門員の報酬など文化財の保護管理に要する経費のほか、新たに旧尾形家住宅の駐車場整備に要する経費を措置し、文化芸術振興事業費では、小中学校音楽演劇教室公演委託料、総合文化祭開催負担金などのほか各種イベント、関係団体

への負担金や補助金などを措置し、ふるさと文化振興事業費では、次のページをお開きください、文化財の保存会や文化団体等への支援に要する経費を措置し、武家屋敷保存活用事業費では、武家屋敷を核として歴史文化を学ぶ事業である武家屋敷人財育成講座、ふるさと理解推進事業の実施に必要な経費、三輪家茅屋根改修等の経費のほか、新たに武家屋敷の建造物の実測等を行う基礎調査と旧曾我部家の年代測定の委託料を措置し、国史跡羽州街道櫛下宿金山越保存活用整備事業費では、市民史跡保存活動に要する経費や櫛下宿の景観整備の補助金、櫛下宿庄内屋茅屋根修繕工事費などを措置し、基金積立金ではふるさと文化基金の利子積立金を措置するものであります。

5目図書館費は6,154万1,000円で、前年度対比98万3,000円の増であります。図書館管理運営費では、非常勤職員報酬のほか図書館の管理運営、図書購入に要する経費、二日町プラザ管理組合への施設維持管理負担金や上山二日町再開発株式会社への駐車場使用負担金などを措置するものであります。

次のページをお開きください。

次に、6項保健体育費であります。1目保健体育総務費は4,090万8,000円で、前年度対比86万3,000円の減であります。保健体育総務費では、スポーツ推進審議会委員、スポーツ推進委員の報酬、県縦断駅伝競走大会へのチーム引率旅費、圧雪車や乗用草刈り機などの施設維持機器の保険料等の経費を措置するほか、職員人件費であります。

2目体育振興費は2,914万6,000円で、前年度対比235万2,000円の減であります。平成30年度開催限りの事業負担金、海外渡航旅費の減などによるものであります。

スポーツ振興事業費では、モンテディオ山形などを支援する県スポーツ振興21世紀協会負担金、県縦断駅伝競走大会、市総合体育大会などに係る委託料、蔵王坊平クロスカントリー大会、県総合スキー大会など各種大会に係る負担金などを措置し、競技スポーツ振興事業費では、競技力向上対策事業委託料を措置し、生涯スポーツ振興事業費では、市民スポーツ教室や家庭ソフトバレーボール大会等の開催委託料のほか、ツール・ド・ラ・フランス大会負担金、市民スポーツレクリエーション祭、レクリエーション協会への補助金などを措置し、スポーツ団体等育成費では、体育協会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団への補助金を措置し、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業費では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、ポーランド共和国陸上競技選手の事前合宿受け入れ準備と交流を進めるため、選手受け入れ事業や文化交流受け入れ事業の委託料、通訳・翻訳経費を措置するとともに、オリンピックへの機運醸成のため日本人オリンピックとの交流に係る経費を措置するものであります。

3目体育施設費は1億8,354万9,000円で、前年度対比1,350万2,000円の増であります。体育文化センター武道場へのエアコン設置工事等の増によるものであります。

体育施設等管理運営費では、体育文化センター等各体育施設の指定管理料や維持管理に係る委託料など体育施設の管理運営に要する経費を措置し、体育施設等整備事業費では、次のページをお開きください、体育文化センターでの武道場エアコン設置工事、高圧ケーブル交換工事、備品の購入に要する経費を措置するものであり

ます。

4目蔵王坊平アスリートヴィレッジ費は3,005万2,000円で前年度対比37万5,000円の増であります。蔵王坊平アスリートヴィレッジ管理費では、たいらぐら及び猿倉イベントパークの指定管理料、国有林野土地借上料などを措置し、蔵王坊平アスリートヴィレッジ振興費では、蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想推進協議会負担金と蔵王坊平アスリートヴィレッジ合宿利用者支援事業補助金を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入りますが、質疑は区分して行います。

初めに、1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項学校給食費について、質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 111ページの教育相談所運営費に関して質問します。

さまざまな相談を受け付ける事業だと思えますけれども、最近、いじめとか虐待の相談もあるかと思えますけれども、ほかの自治体の例を見ますとスマホを利用したEメールとかLINEを使った相談というのが非常に活発に行われていまして、相談する子どもたちとしてもやっぱり気軽さという点でスマホを利用した相談が非常に受け入れられているようです。本市でのスマホの相談対応というところではどのようにお考えか、お示してください。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 現在のところ、相談件数あるいは相談内容等につきまして、そんなに多くないという状況でございますので、そういった相談等については行っていくという考え

は今のところはございません。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 やっぱり普通の相談だと相談しにくいという面があるんじゃないかと思って、試験的にでもちょっと1回やってみる価値はあるかと思うんです。

あと、虐待の問題で民生費のところでも出ましたけれども、やっぱり対応する所管が国では厚生労働省で本市の場合は今まで福祉事務所ということでそこが相談窓口になっていたんですが、野田市の事例で、やっぱり学校がかかわらないとまずいという教訓が引き出されまして、そういう学校教育機関も積極的にかかわるといような通達が出ているかと思うんです。

そこで、本市の福祉事務所の相談の窓口に来た事例、あるいは山形市の児童相談所に来た事例を、本市の教育委員会あるいは学校の校長のところへ送る連携のシステムというのができるかどうか、ちょっとお尋ねします。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 虐待事案等につきましては、教育委員会、それから福祉事務所において、あと関連の機関におきまして要保護児童対策協議会という機関を設置して行っているということがございますが、日常的にそういった情報があれば常に連携をとりながら、学校での様子、そういったものもやはり状況としてつかんでおかなければいけないということもありますので、確実に学校でどのような様子か、そこを確認しながら情報をみんなで共有して行っているところでもあります。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 よろしくお願ひします。

あと、その下の就学時健康診断費についてもお伺ひします。

就学時健康診断において、特別支援学級で学ぶか、あるいは通常学級で学んだらいいかという判断がされるかと思うんですけれども、その際の判断におけるどのような専門職がかかわっているのか、それを最終的に判断する責任者はどなたかというのをお尋ねします。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 まず最初に申し上げたいのが、その回だけで、いわゆる就学時の健康診断だけで決めるということではないということでございます。

例えば、その前に各幼稚園、保育園と上山市の小学校に就学予定の子どもが在籍しているところに伺って、子どもたちの様子を聞いたり、あるいは直接見たり観察をさせていただいたりしながら状況を我々でもつかみます。

そして、就学時健診、さらにはその中でいわゆる発達検査とかみんなと同じような形で行う予定のものですが、それを行った上で点数等を見ながら各学校の特別支援の担任の先生を中心としたいいわゆる教育相談員、その方々から様子を見ていただいたりしながら教育支援委員会で判定を行います。最終的な在籍の責任は教育長にあるとなっております。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 そこで確認したいのは、医師とかあるいは心理士、そうした専門家はかかわらないんですか。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 教育支援委員会の判定会の中に、いわゆるお医者様、それから大学の先生、それから特別支援学校の先生、そういった方から入っていただいて専門的な立場から検討を加えているところでもあります。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 そうしてそういう判定で特別支援学級に行くことになるかと思いますが、もし保護者がやっぱり自分の子どもは通常学級で学ばせたいと思ったり、あるいは一旦特別支援学級に通ったけれども、途中でやっぱり通常学級に行きたいとかという、そういう場合の変更というのはできるものなのでしょうか。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 最終的には保護者の同意がなければ在籍には至らないというところがございます。

さらには、途中での在籍変更ということでございますが、いわゆる教育支援というものは1年間を通して行わなければいけないとなっております。要望等がありましたら、もちろんその子の実態をしっかりと見取った上で在籍変更もあり得るということでありまして。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 わかりました。

あともう一つ、113ページのスクールバス運行事業費についてでありますけれども、資料の中でスクールバスの運行について教育課程、教育活動に係るスクールバス運行、これ全小中学校を対象という説明がありますけれども、各学校で行われている部活動の遠征なんかにはこれはスクールバスを利用することは可能なのでしょうか。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 基本的にはスクールバス利用基準というものがございまして、いわゆる登下校に支障を及ぼさない時間帯での利用、さらには教育課程に位置づけられた活動であって上山市内の移動の際の利用ということになっておりますので、部活動のいわゆる単一部活動での遠征とか練習等で使うということは考えて

おりません。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 ただ、部活動も教育課程の一環であるところで、学校によってはスクールバスを利用しているところもあるようなんですけれども、この辺はどうなんでしょうか。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 今申しあげましたのは、こちらで臨時便を措置してということになります。基本的には部活用についてはこちらでは持たないでということになります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形委員。

○尾形みち子委員 109ページ、教育支援充実事業費について質問をさせていただきます。

昨年、ICT支援員の配置と、それからICT環境整備の充実ということを私質問させていただいたわけですが、このたび、それが実現するという事になったということです。それとあわせてですけれども、その中身ですが、やはり支援員の配置となりますと全小中学校に配置するというような、頻度も含めてですけれども、この予算でいいのかどうか。

それから、もう一つは、同僚委員が各小中学校のホームページをというようなことを申し上げたと思っておりますけれども、その折にまだ更新されていないという状況があります。もちろん先生の多忙化ということもあるかと思いますが、更新がされることが支援員の充実の中にも含まれているのかどうかも含めてお願いいたします。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 まず、ICT活用支援員の件でございますが、平成31年度、新規に行うものでありまして、ただ最初に派遣ありきということではなくて、やはりどういった形

の派遣が一番望ましいのかというところを、平成31年度、先進校を1つ決めまして、そこに配置をします。そして、その中で授業サポートを月1回の割合で行っていくということであり、時間的には8時間の月1回で12回分予算を措置しているところでもあります。

ホームページにつきましては、ICT支援員の方から更新を定期的に行ってもらう予定であります。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 これが月1回というようなことの支援員をという専門性もすぐれていることでもありますけれども、やはりいろいろなサポートが必要だと思っているところです。なので、より支援員の充実を図っていただくためには、どういう背景でモデル校になったかということも含めて、全体にやっぱり公的な支援をするということでもありますので、全学校に支援が回るということが大事だと思うんですけれども、その辺のところの計画というのはどうなっているのか。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 基本的には、平成31年度は中川小学校をモデル校として行う予定であります。

その背景であります、平成32年、いわゆる2020年度、山形県メディア教育研究協議会の事業校になっているというようなところもありますので、それを含めて先進的に行っていくということになります。

また、各学校への広がりということでございますが、平成31年度に教育研究所の中にメディア研究委員会を組織し、その先生方から授業を見てもらう、あるいは実際に研修を行ってもらう、そういった中で各学校への広がりを求め

ていきたいと考えております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 県内では、山形市ではなく長井が先進地だとなっております。私が質問したときには、佐賀県の佐賀市ということをお願いしたわけですが、タブレットももちろん1人1台、そしてパソコンについては教室に1台とか電子黒板についても教室に1台というようなことを申し上げたところでございます。そういう機器の配置についてもどのようにしているか、お尋ねいたします。

○中川とみ子委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 今、上山市内の小中学校では、学習用のパソコンとしてパソコン教室に1教室分、あと平成29年度、平成30年度で各小中学校にタブレット等を配置しております。平成31年度は、一旦、校務用のパソコンを更新いたしまして、その後、学習用のパソコンについても活用の実態を確認しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 まだ年度をまたがって徐々にその必要性というようなことでございますけれども、やはりもう待たないと思うんです。2020年、そういう山形県メディア教育研究協議会の事業校というのももう目の前に迫っているということもございまして。そういったことも含めて、やはり早急に配置、それから支援の拡充というものをお願いいたしまして質問を終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤光義委員 ちょっと今の話題のことについて関連で質問させていただきます。

ICT活用支援ということでモデル地区が中

川小学校ということで、こちらに来る派遣される業者というのはどういったところなんでしょう。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 これから業者との契約ということになるので詳しくはここではお答えできませんが、実績のある業者ということを考えているところであります。

○中川とみ子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 わかりました。実績のあるということでぜひ優秀な方を派遣していただいて、ICTも活用して、またICTのみならず、先日、一般質問で教育長の答弁にもあったように子どもたちに楽しみを与えるような授業づくりというものをぜひしてもらいたいと思います。

もう一つ、113ページの小学校整備事業、ブロック塀の改修工事で上山小学校のプールと西一小のブロック塀の工事とあったんですが、こちらどのような計画でなされるのかお示ください。

○中川とみ子委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 この工事につきましては、平成30年6月に大阪北部で起きた地震によってブロック塀が倒壊し痛ましい事故が起こったわけなんですけれども、それを受けて市内小中学校8校を調査したところ、一部基準に満たないブロック塀が存在していたことを受けて、平成31年度に改修工事を行うものです。

上山小学校につきましては、プール南側のブロック塀が高さ1.2メートルを超えるブロック塀については控え壁を設置することとなっておりますけれども、その控え壁、設置はされているのですが、間隔が基準よりも少し長いということで、やはり安全を考慮してブロック塀を撤去しプールの目隠しフェンスにかえる工事を

行います。

また、西郷第一小学校につきましては、体育館とグラウンドを挟んだ市道がございますけれども、体育館と市道の間にブロック塀がございます。高さは基準を満たしておりますが、この際、子どもたちの安全、あとはそこに必ずしもブロック塀が存在しなければならないという必然性はございませんので、道路のガードレール的なもので子どもたち、あるいは通行される方々が落ちないようにというようなことで設置を考えているところです。

○中川とみ子委員長 佐藤委員。

○佐藤光義委員 それで、上山小学校のプールの南側ということで、こちら平成31年度の夏のプールの授業など、そういったものに対して支障はないものなんでしょうか。

○中川とみ子委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 工期につきましては、これから個人所有の土地と隣接するということがございますので土地所有者の方と協議を進めて工期等について決定していく予定となっております。

児童のプール使用については支障を来さないように安全を確保して工事を行ってまいります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。井上委員。

○井上 学委員 109ページ、魅力ある学校づくり推進事業費の中でお聞きしたいと思います。

多分、ここの中で今シーズンであるスキー教室ということを手だてされていると思うんですけども、平成31年度において、小学校、中学校においてこういったような計画がされているかお聞きします。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 平成31年度のスキー教室の実施につきましては、平成30年度と同様に実施していくと捉えています。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 ちょっと私も認識がわからない、全ての学校がということですか。そうでもないですか。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 小学校につきましては全ての学校、中学校につきましては北中学校ということでありませう。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。

本当に私ごとですけれども、私の子どももことしからスキーに行って私が教えるよりももう本当にうまくなって、寒いところは嫌だと言っていたのが本当にスキーに行きたいと逆になったようなところもありますので、ぜひ本当に山形、上山に住む限り、やっぱりそういった地域の特色を生かしたところが重要だと思いますので、そういった点をさらによりしくお願いしたいと思います。

あと、登下校の安全対策についてお聞きしたいと思います。

平成30年度においては、熊の出没において臨時的にスクールバスで対応していただいたところがあったと思います。この点は大変感謝します。その後、関係課とのあれで、できれば地域の方との中でそういう安全確保をしていただきたいという話を聞いて、私もそれが最善だと思うところですが、平成31年度においても、そういったことが図られながらもなかなか緊急的な部分で安全を確保しなくてはいけないという場合には、平成30年度同様の対応がとられるかどうかお聞きいたします。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 結論から申し上げれば、やはりその場、その場の状況に合わせてということになるかと思ひます。平成30年度の場合ですと、やはり子どもの目の前を熊が通過したというような状況がございましたので命の危険があると判断し、そういった措置をとりました。原則はやはり委員がおっしゃる地域ぐるみでというところが一番根底にあるのかなと思ひますが、臨機応変に対応して必要があるときは考えていきたいと思ひております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 了解しました。よろしくお願ひします。

最後になんですけれども、平成31年度において西郷一小的の統合についてどういった状況なのか、これまでの状況もあわせてお示ししていただければと思ひます。

○中川とみ子委員長 管理課長。

○井上咲子管理課長 西郷第一小学校の存続統廃合問題につきましては、平成30年度に複式学級が複数発生したことで、地域で存続統廃合について検討を開始していただいております。この間、初めに地区全体の全体説明会を行いまして、その後、検討委員会を立ち上げ、4回の検討委員会、あと市内外の小学校の視察等を行った結果なんですけれども、まず検討委員会としては未就学児と現PTAの保護者の意見を尊重するという大前提で検討を進めていきました。

その中で、未就学児は統合するというところで意見は一致したのですが、PTAの方が意見をなかなか集約できないということで、平成30年度中において結論を出すことは不可能だということで、先日2月7日に、検討委員会の委員長名で中間報告という形でいただいております。

す。

その結論といたしましては、平成31年4月以降も協議を継続するというので平成30年度の検討の結論となったところです。

今後におきましても、PTAについては新しい役員体制の中で意見を集約するように努めると伺っておりますので、中間報告書の中にはなかったのですが、平成31年の秋ごろをめどに結果をまとめたいということで今後も教育委員会としてはいろいろな資料等を提供しながらかわってまいりたいと思っております。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 了解しました。平成30年度においてもなかなか集約できなかったという点で、検討委員会から秋ごろという部分も示されたかと思えますけれども、やはりそれにしても向こうから言ってきた期限ではありますけれども、そこまでにこだわらず、今までも教育委員会としてはいつまで答えを出せという態度ではないと思えますので、ぜひ、そこはじっくり検討していただいて本当に子どものことを一番に考えていただき、あと地区の重要な学校でもありますので、その点も十分検討しながら進めていっていただきたいと思えます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 魅力ある学校づくり推進事業費のキャリアスタートウイーク事業についてお伺いします。

例年、事業所に対しては趣旨等の周知徹底を図られていると思えますけれども、これら受け入れてくださっている事業所との学校ないし行政側との交流というんですか、話し合いという場は設けられているんでしょうか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 直接顔を見ながらということは行ってはおりませんが、事業実施後に各事業所からアンケートをいただいております。そちらを我々で全て見せていただいて、学校でもそれを見ていただくというようなことを行っております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 子どもにとっては、第1希望、第2希望、第3希望とかという形で事業所を決定して下さっていると思えますけれども、受け入れてくださっている事業所の数はふえているんですか、減っているんでしょうか、お伺いします。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 ほぼ横ばいでございます。平成30年度は90事業所と捉えております。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 わかりました。

その上で、もちろん全業種の幅広い事業所があるわけではないと思えますので、希望外の事業所に行かざるを得ないという子どもも多いかと思えます。ある意味、就職における就活みたいなものかもしれませんけれども、事業所としては、わずか3日間でありまして、より実のあるものにしたいというのは当然思っていると思えます。いわゆる協力するという意味合いで。

ですので、将来、地域を担ってくださる一社会人の卵としてどこまで教えればいいのかとか単なる見守りでいいのかという、その辺手探りのところはあると思うんです。そういったところをやはり教育委員会含めて学校側との対話の場を設けたほうがいいと思えますけれども、い

かがでしょうか。

○中川とみ子委員長 学校教育課長。

○遠藤 靖学校教育課長 キャリア教育の狙いとしては、やはり自立心のない、非常に低くなっている子どもたちが多いたるところが大きな背景なのかなと思います。

ただ、キャリア教育、いわゆるキャリアスタートウイーク3日間だけの学習ではございません。事前、そして事後というところを含めて中学校2年生の大きな活動となっていますので、その中でまず子どもたちについては成長させていくというようなどころはあります。

また、事業所につきましても、各中学校の担任の先生方が伺って話を聞いているというところもございます。なかなか我々でも行く機会を捉えていくようにして話を聞いてまいりたいと考えているところです。

○中川とみ子委員長 棚井委員。

○棚井裕一委員 90の事業所を全部回られるのかどうかですけれども、回られるよりも、もちろんそれも大切かもしれませんが、都合のよい事業所になるかもしれませんが、集まっていたいたのは横のつながり、事業所同士のつながりというんですか、事業所同士のどんな活動をしてもらったとか、どういうことを教えたとか、こんな子どもだったとか、そういった事業所の今後、来年、再来年の事業所としての考え、指導とまではいかないですけれども、受け入れの心構えができるのではないかと思います。

あと、感想文なんかも出して冊子なんかも丁寧に出して下さっているようですけれども、感想文なんかもすばらしく大人びた表現を使って、そういった意味での手紙とか目上の人に対しての作文の勉強、表現の学習にもなっている

と思います。そういったことも含めてよりよいキャリアスタート、もちろん3日間だけじゃないということはわかりますけれども、それをさらにいいものにするためにも事業所との横のつながり、そして事業所と直接対話できる場というのを今後つくっていただければと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

続いて、5項社会教育費、6項保健体育費について質疑、発言を許します。大沢委員。

○大沢芳朋委員 121ページの文化財保護管理費ということで、尾形家の駐車場の測量委託業務及び駐車場整備事業というふうに平成31年度の予算計上になっているということですが、1,296万円のうち、どのぐらいの予算を使ってなされるのか。あとはいつごろなされるのかという点でお聞きいたします。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 平成31年度に旧尾形家住宅の駐車場の整備をいたしますが、文化財保護管理費の中では境界確定測量業務、整備工事、用地購入費等それぞれの経費を合計いたしますと約600万円というところで計上しております。約でございますので、正確な数字ではありませんが。

その中で、時期でありますけれども、現在、公有化しようとしている土地については農地であります。地元の方から紹介を受け、旧尾形家住宅の近隣の土地について、農地ではあるが転用してもよいという、そういう御提案の方がいらっしゃるということから、公有化して大型バスを受け入れられる駐車場を整備するというもので

ございます。

まず、農地でありますので市が公有化するに当たって必要な手続を踏んだ上で工事の業者を決定していくという流れになりますので、整備への着手が7月以降、できれば、こちら側の考えとしては尾形家コンサートが毎年盛大に開催されておりますので、その時期に合わせて整備できればいいなと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 今、課長から大型バスということでしたんですけれども、大型バスですと何台ぐらいとめられるのか。あとは普通自動車ぐらいで何台ぐらいとめられるぐらいの面積になるのかというのがわかればお示してください。

あと、以前、お聞きした話ですと東北中央自動車道の残土を埋め立てするのに利用したいというようなお話を以前聞いたような気がしますが、その点についてはどのようにお考えなのか、お示してください。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 まず、面積であります、公有化を予定している土地の面積は約1,000平米でございます。

大型バスの駐車台数ですけれども、大型バス3台以上ということで考えております。普通乗用自動車、このたび整備いたしますのは大型バス用ということでございますので、バスは3台以上というところでとどめさせていただきたいと思っております。

また、盛り土に使用する土、先ほど残土というお話でしたけれども、利用させていただくことが可能であればいただきたいと思います。盛り土に使用する土については、できる限り経費の削減を図りたいと考えておりますので

よろしくお願いたします。

○中川とみ子委員長 大沢委員。

○大沢芳朋委員 じゃあ、そうしますと埋め立てるといふか、駐車場整備、その後、要するに舗装とかその上に砂利を敷くとかそういったことは今の現状ではどのようにお考えになっていきますか。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 現在の土地の状況でありますけれども、耕作はされておきませんが田んぼだった土地でありますので、田んぼの土、現状の土を約60センチほど剥いで土を入れかえた上で、また60センチほど盛り土をする考えです。盛り土をした上に砂利を敷く計画であります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。坂本委員。

○坂本幸一委員 東京オリンピック・パラリンピック推進事業費についてお聞きいたします。

その中で、ポーランド共和国とオリンピックとの交流事業等とありますけれども、先ほど財政課長の説明でオリンピックというのは日本人のオリンピックという説明だったんですけれども、交流事業はポーランド共和国と日本人オリンピックが一緒になって事業を行うのか、その辺お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、ポーランドとの交流という意味ではポーランドとの交流、また日本人オリンピックとの交流ということについてはオリンピックの醸成ということで市民と日本人オリンピックを呼んでの交流ということで区分した考えで設定しております。

○中川とみ子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 そうすると、ポーランド共和

国とオリンピックとの交流事業というのは両方ともイベントらしきものを開くんでしょうか。ちょっとお聞きいたします。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 平成31年度として、まずポーランドとの交流ということに関しては、ポーランドのアダム・ミツケヴィチ大学の日本語学科というところがございまして、そちらの学生から夏休み等を利用してということで来ていただいて、ポーランド人の目線ですでに上山を見ていただく。また、そういったポーランドへの情報発信等についての素材とございますか、そういうのをまとめていただいて発信したいという意味で、その交流事業ということを計画したいと考えております。

また、日本人オリンピックにつきましては、これまでもやっておりますけれども、日本人の過去に出たオリンピックを招いてオリンピックに対する考え方ですとかこれまでの御本人の生き方ですとか、そういった部分の交流、講演等をやりたいと計画しております。

○中川とみ子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 交流事業についてはよくわかりました。

あと、事前合宿の件ですが、坊平のグラウンドですけれども、ポーランドの選手はトラック競技じゃなくてフィールド競技の選手が多いと聞いております。それだとすると、ハンマー投げの選手なんかも来ると思うんですけども、坊平のグラウンドは防護ネットなどはないと記憶しておりますが、それはどうするのか。

あと、ポーランド選手は一流のアスリートでございまして、砲丸投げとか投てき、他の投てきの競技場はそのまま使えるのか、お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 平成30年の5月にまず下見をしていただきまして、そのときにいろいろな部分の御指摘、御要望をいただきました。その中で、フィールド競技ということでハンマー投げということも当然あるわけですが、坊平にはハンマーのネットがないということでこちらでもそれも準備すべく調査したところなんですが、1,000万円以上を超える経費がかかる部分ということで、そういった部分については今後の話し合いになりますけれども、購入に至るか、もしくは県の施設を利用していただくか、そういった部分をこれから打ち合わせをしていきたいということと、あと細かい部分の指摘、要望についての修繕につきましては、それもあくまで具体的に打ち合わせを行いまして、委託内の修繕もしくは今後の補正もしくは平成32年度予算という形で対応したいと考えております。

○中川とみ子委員長 坂本委員。

○坂本幸一委員 1点だけですけれども、平成32年度の8月がオリンピックなので、事前合宿だと7月ですよね。そうすると、平成32年度の予算で間に合うのかどうかをまず、最後にお聞きします。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 基本的に、大きい部分については、やる、やらないについてもあちらとの具体的な話を詰めてからということではないとできないと考えておりますので、購入もしくは借りる、別のところで使うといった部分については対応できると考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 武家屋敷と檜下宿というのは

非常に文化的な遺産として大事な要素があるわけですが、今回、国史跡羽州街道櫓下宿金山越保存活用整備事業費ということで予算がついております。これは平成28年3月に羽州街道櫓下宿の金山越の災害復旧についての報告書が出されておりました、平成29年3月には櫓下宿の金山越発掘調査の報告書が出ております。平成30年度は保存活用の計画ということを行ってきたわけですが、平成30年度はどのような成果物ができて、またそれを踏まえた平成31年度の事業が整備事業費であろうと思われましても、そういった経過を踏まえた取り組みの内容について整理してお答えしたいと思います。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 ただいま御質問のありました国史跡羽州街道櫓下宿金山越整備についてでございますが、これまでの経緯についてまず御説明いたします。

平成26年度に7月の記録的豪雨で被災したわけですが、その災害復旧工事を平成26年度、平成27年度の2カ年で行っております。その後、平成27年度、平成28年度の2カ年で金山越の羽州街道の調査、金山越のほうの調査を行っております。ただいま委員から御質問があったように、発掘調査の報告書などを発行しております。その後、平成29年度、平成30年度の2カ年をかけまして、今度は櫓下宿にエリアを移しまして調査を行って成果物を受け取っております。

この4年間の調査の経過報告などを受けまして、平成30年度、1年間をかけて史跡の保存活用計画策定に取り組んできたところであります。策定委員会を発足させまして、4回にわたる策定委員会会議の開催、そして櫓下宿の住民

説明会、そうしたものを行いまして、3月末に史跡の保存活用計画書という形で発行する予定でございます。

委員の皆様には策定計画が策定なされた後に詳細の説明をさせていただきたいと思っております。

また、平成31年度以降につきましては、平成31年度3月末で策定する保存活用計画、これがマスタープランでありますので、これを受けて具体的な整備の基本計画策定に移る予定でございます。平成31年度については整備基本計画を1年で策定いたします。

ただ、予算でございますけれども、先ほどごらんいただいた123ページの国史跡羽州街道櫓下宿金山越保存活用整備事業費の総額は783万2,000円ということでありますが、こちらについては、この整備の中でも工事請負費が突出して535万8,000円ということで、すけれども、この工事につきましては、櫓下宿の中でも庄内屋のカヤ屋根、こちらは数年かけて計画的に平成32年度までに終了する予定ですが、平成31年についても部分的なカヤ屋根の補修、改修をする予定でございます。

また、金山越につきましては、継続的に市民による保全活動を行っておりますので、こうした保全活動についての予算もこちらの中で計上しているものでございます。

○中川とみ子委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 調査のことについてですが、今まで金山越の調査は十分に進んでおりますけれども、櫓下の調査については、ここに史跡櫓下宿の調査等と出てきたわけでありまして、平成31年度の調査になるのかなと思えます。これまでの調査は峠が主でありまして、櫓下宿は古民家の再生あるいはわら屋根に特化し

ているというような傾向があったわけでありませう。今回の史跡櫓下宿の調査を十分にやっただけで非常に期待をしているところですが、峠、参勤交代時代の櫓下の様子だけでなく、いわゆる本庄の記念誌ができましたけれども、歴史的な流れも、それからエリアも広げまして観光にも資するような、そういう発展にもつながる、開発にもつながるようなそういった研究が期待される場所だと思っておりますけれども、この観点から史跡櫓下宿の調査についての取り組みはどうなんでしょうか。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 先ほども申し上げましたが、櫓下宿の調査について平成29年度、平成30年度の2カ年をかけて行ってまいりました。こちらは委員から先ほどカヤぶき屋根、古民家の調査という御発言があったと思うんですけれども、この2カ年で行った調査につきましては、古民家の調査のみにとどまらず宿場町の町割りであったり、石橋、石垣などのそういった石造物の調査、そして建造物の調査もあわせてなのですが、櫓下宿の史跡エリア、そして史跡周辺のエリア、それらを全て網羅する形での調査を2年で行っております。

そして、この調査の委託先につきましては東北芸術工科大学に委託しまして、調査を請け負った学科の学生たちも大量に櫓下宿で調査を行いました。

この結果について、ちょうど成果の発表会なども櫓下宿の山田屋で行ったところですが、あわせて図書館などでも企画展として現在、櫓下宿の文化遺産とその価値ということで公開をしているところでございます。

私どもが3月末に発行いたします計画策定書ではありますが、それらの調査内容を踏まえた形

で、今後、こうした貴重な、上山市の宝と断っていいと思います、この貴重な史跡を後世に正しく伝えていくために必要なことは何なのか、こちらが行うべきもの、そして住民の方たちに行っていただくものが何なのかということをもとめたものがこの計画策定書になります。

そして、観光にも資するようなという御意見を頂戴いたしましたが、私たちが考えている計画の内容を確実に実行することが、住民を初めですけれども、上山にこれだけ貴重なものがあるという理解のもとに、それが観光につながっていけばいいと考えております。

○中川とみ子委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 調査の中で江戸時代以降、明治、また近代までというところが浮き彫りにされているわけですが、実は櫓下というのは古代から、それから中世の遺跡もあるわけでありまして、その辺がどのような成果物になってくるか非常に期待をしているところがあります。今後の推移を見つめながら、なお今後の研究が進むことを望んでいるところがあります。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 私もちよつと東京オリンピックについて、小中学校のホストタウンの交流ということも含めての話の中で、先ほどポーランドの学生が夏休みにいらっしゃるということ、来訪するという事なんですけれども、人数、その他スケジュール、そしてまた、これ市民との交流も含めてなんです。ということは、私、平成29年12月に早くポーランドと盟約をしていただきたいということを申し上げております。

それで、そのときに教育長が答えたと思っておりますけれども、ショパンのコンクール、そういうコンサートはできないけれども、配慮は小中学

校の給食の時間に音楽を流すということはできますよと、情操教育、そういったすばらしい曲がもう250曲ぐらいあるんです。ピアノ協奏曲は160曲ぐらいあって、もうかなりの数がショパンの曲だと言われております。そんなことも含めてお答えいただきたいと思います。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、小学生も含めた交流ということになりますけれども、基本的に学校の授業でとかそういった部分まで入り込むといえますか、そういった部分については特に考えてはおりませんが、たまたま給食という部分については既に給食センターで具体的にメニューの紹介とか提案いただいております、その中で具体化できるという部分がありますので、その辺は時期を見てやっていければと考えております。

また、音楽等についてになりますけれども、そういった部分を利用して音楽もということも可能かとは思いますが、要は文化交流なりということについてを、そのときにまず1回やるという目的のためにやるのか、最終的に後に残すためにどういった交流事業をするのかということをご検討の上で随時やっていきたいなとは考えております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 私もポーランドご飯を給食の時間に、上山市の食材でできる範囲でポーランドの食を楽しむということも含めてほしいなと、交流の一つとしてほしいなということと、それから学生が夏休みに来るといことで、市民とも交流できるのかななんてわくわくしているわけなんですけれども、その辺のところの市民との交流、そういったものは今現在、考えていらっしゃるのか、食の交流と

か文化の交流という2つの点でお願いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 まず、大学との打ち合わせについては、具体的な部分としてはまだ日程なり金銭的な面とかそういった部分がまだ詰まっていない状況ですけれども、また何人来るかについても、基本的にこちらとしては5名程度という形で話は進めておりますけれども、あちらの大学としても来たい人はたくさんいるという部分の中で選定いただくという段取りを今されているということでございます。

実際、来ていただいた場合、先ほど申し上げましたけれども、まずは本番の通訳の部分も含めてまず上山を理解いただくということをメインに、また将来的な情報発信の部分のまとめとかそういった部分も中心に構成したいということでもありますけれども、そのときの要望によっては当然、食とかそういった部分についても可能であれば組み込めるかと考えております。

○中川とみ子委員長 尾形委員。

○尾形みち子委員 学生5名程度というようなことで、来たい方がたくさんいるんだというようなこと聞いて大変うれしく思います。ポーランドを知る機会ということが少ないなということをご懸念しておりましたので、ぜひ本番の通訳も含めてでしょうけれども、発信かみのやまというものをぜひお願いしたいと思います。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井委員。

○棚井裕一委員 体育施設等整備事業費についてお伺いします。

三友エンジニア体育文化センターの弓道場建設予定地は、以前、先輩委員がお尋ねしたところではありますけれども、予定地のままなのか

お伺いします。

○中川とみ子委員長 スポーツ振興課長。

○高橋秀典スポーツ振興課長 弓道場予定地につきましては、今現在、体育施設の敷地というより都市公園の部分という形になっております。弓道場につきましては、生涯学習センターの中の弓道場ということの維持という形で今現在考えておりますので、その弓道場予定地への建設という部分については今のところ考えはございません。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎委員。

○川崎朋巳委員 公民館耐震化事業についてお尋ねします。

平成31年度当初事業で北部及び本庄地区公民館耐震補強工事が行われるというような考え方が示されていますが、地区の行事等において公民館利用に当たって影響はないかについてお伺いします。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 平成31年度に行う耐震化工事、今、本庄地区、北部地区公民館の2公民館ですけれども、それぞれの公民館、それから地区と協議をしながら行事に影響がないように進めてまいりたいと思っております。特に本庄地区公民館では、秋口に街道まつりなどが催されますので、影響のないように考えていきたいと思っております。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 公民館の利用については伺いました。

平成30年度3月の予算において、南部地区公民館の耐震に係る調査の費用が上げられていたと思います。平成31年の南部地区公民館に関する費用は計上されていないわけなんですけ

れども、南部地区公民館の活用の方針、今後の対応についてお示しできる部分があればお願いします。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 委員もおっしゃったように平成30年度に南部地区公民館の耐震診断を行うという予算がございまして、平成30年度に耐震診断を実施いたしました。その結果、要耐震、耐震化が必要だという診断結果が出ておりますので、本来であればその診断結果を受けて平成31年度に耐震化に向けた設計などの予算化をするべきところでありましたけれども、こちらで南部地区公民館開設の時期にアスベストを封じ込めたというような経緯がございます。そちらの除去に関しまして、公民館活動への影響、それから経費等の課題が見つかったということがありまして、現在、庁内で検討を重ねている状況にあります。市の方針、方向性が出た時点で、予算化をする前に内容についてお諮りいたしまして計上していきたいと考えております。現時点では、申し上げられるところはここまででございます。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 南部地区公民館については適切に対応願いたいと思います。

あと、公民館運営費の部分になるのかと思うんですけれども、中山地区公民館のトイレの洋式化という部分については予算措置されているかどうかについて、改めて伺います。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 このたび、公民館の整備事業費については予算化、この当初予算の中では計上しておりません。中山地区からはトイレの洋式化ということでここ数年要望を受けておりましたので、こちら側としても取り組み

たいところではありますが、公民館管理費の中でもし取り組めるところがあれば取り組み、また地区からも助成事業などに応募していただき、そういった有利な助成事業を活用してできる可能性もございますので、いずれ洋式化をしたいと考えております。

○中川とみ子委員長 川崎委員。

○川崎朋巳委員 今のトイレの洋式化については御対応をお願いしたいなと思います。

あと、市報の中で事務長を募集するというような記事を拝見しました。それについては恐らく4月1日からということになるんでしょうけれども、その経緯について改めてお知らせいただければと思います。

○中川とみ子委員長 生涯学習課長。

○齋藤智子生涯学習課長 このたび、本庁地区公民館の事務長も募集いたしました。同時に地域活動推進委員も募集しております。本庁地区の公民館の職員について欠員が生じたために募集をしているものでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

この際、10分間休憩いたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時29分 開議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費について一括して説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、11款災害復旧費について御説明申し上げます。

126、127ページをお開き願います。

1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費は140万円で、前年度と同額であります。農業用施設災害復旧事業費（単独）は農業用施設の災害復旧に要する経費を措置するものであります。

2目林業用施設災害復旧費は190万円で、前年度と同額であります。林業用施設災害復旧事業費（単独）は、林業用施設の災害復旧に要する経費を措置するものであります。

2項土木施設災害復旧費1目単独土木施設災害復旧費は846万1,000円で、前年度対比31万円の減であります。土木施設の災害復旧に要する経費を措置するものであります。

2目公共土木施設災害復旧費は1,520万円で、前年度と同額であります。公共土木施設の災害復旧に要する経費を措置するものであります。

次に、12款公債費について御説明申し上げます。

1項公債費1目元金は11億3,100万円で、前年度対比700万円の減であります。市債の償還元金であります。

次のページをお開きください。

2目利子は1億900万円で、前年度対比4,650万円の減であります。市債及び一時借入金の利子を措置するものであります。

次に、13款諸支出金1項普通財産取得費1目土地取得費は4,570万4,000円で、前年度対比3,046万9,000円の減であります。土地取得事業費で、蔵王みはらしの丘宅地分譲に係る用地について代行取得している土地開発公社から買い戻す公有財産購入費を

措置するものであります。

最後に、14款予備費であります。1項1目予備費は2,000万円で、前年と同額を措置するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について、当局の説明を求めます。財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 それでは、歳入の事項別明細書について御説明を申し上げますので14ページ、15ページをお開き願います。

最初に、1款市税について御説明申し上げます。

1項市民税であります。1目個人は10億7,770万円で、人口動態、平成30年の給与所得、農業所得等の実績見込みを勘案し、前年度対比530万円の減とするものであります。

1節現年課税分は調定見込額の98.4%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込額の18%を見込み、計上するものであります。

2目法人は2億4,960万円で、企業業績が堅調に推移していることから前年度対比3,560万円の増とするものであります。

1節現年課税分は調定見込額の98.3%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込額の12%を見込み、計上するものであります。

2項1目固定資産税は17億5,730万円

で、家屋で工場の大規模な新增築があるものの、企業立地促進法に基づく課税免除が適用されるため伸び悩み、前年度対比960万円の減とするものであります。

1節現年課税分は調定見込額の97.4%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込額の5%を見込み、計上するものであります。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は940万円で、前年度対比30万円の増とするものであります。

次のページをお開き願います。

3項1目軽自動車税は8,940万円で、課税対象台数が減少しているものの、軽減税率が適用される台数の減少により、前年度対比30万円の増とするものであります。

1節現年課税分は調定見込額の97.8%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込額の20%を見込み、計上するものであります。

2目環境性能割は100万円であります。平成31年10月の消費税税率引き上げに伴う税法改正により自動車取得税が廃止され、軽自動車取得時に課税される新税として計上するものであります。新車登録台数の実績から見込んだものであります。

4項1目市たばこ税は1億6,910万円で、税率の低い加熱式たばこが普及する一方で、平成31年10月より加熱式たばこについて紙巻きたばこの本数への換算方法が見直される旧3級品に対する税率が引き上げられることを考慮して、前年度対比370万円の増とするものであります。

5項1目入湯税は3,950万円で、入湯客数の見込みにより前年度比260万円の減とするものであります。1節現年課税分は調定見込額の100%を見込み、2節滞納繰越分は調

定見込額の50%を見込み、計上するものであります。

次のページをお開きください。

6項1目都市計画税は2億2,920万円で、全般的に土地の課税標準額が下落傾向にあるものの、家屋で工場等の新增築により課税対象となる建物分が増加し、前年度対比1,600万円の増とするものであります。

1節現年課税分は調定見込額の97.4%を見込み、2節滞納繰越分は調定見込額の5%を見込み、計上するものであります。

次に、2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金について御説明申し上げますが、それぞれ平成30年度の実績見込み及び地方財政対策を考慮し見込んだものであります。

2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税は3,200万円で、前年度対比100万円の減とするものであります。

2項1目自動車重量譲与税は8,100万円で、前年度対比200万円の減とするものであります。

3項1目森林環境譲与税は516万円で、森林吸収源対策に係る地方財源を確保するため、平成31年度から国から市に譲与されるもので、所定の譲与割合と基準により見込んだものであります。

3款利子割交付金1項1目利子割交付金は400万円で、前年度対比200万円の減とするものであります。

4款配当割交付金1項1目配当割交付金は600万円で、前年度と同額とするものであります。

5款株式等譲渡所得割交付金1項1目株式等譲渡所得割交付金は300万円で、前年度と同額とするものであります。

次のページをお開きください。

6款地方消費税交付金1項1目地方消費税交付金は5億6,500万円で、前年度と同額とするものであります。

7款ゴルフ場利用税交付金1項1目ゴルフ場利用税交付金は500万円で、前年度と同額とするものであります。

8款自動車取得税交付金1項1目自動車取得税交付金は1,500万円で、自動車取得税が平成31年10月に廃止されることから、前年度対比1,600万円の減とするものであります。

9款環境性能割交付金1項1目環境性能割交付金は600万円で、自動車取得税にかわる新税である環境性能割のうち軽自動車分を除いた部分について交付されるもので、自動車取得の実績から見込んだものであります。

10款地方特例交付金1項1目地方特例交付金は2,000万円で、前年度対比400万円の増とするものであります。

2項1目子ども・子育て支援臨時交付金は3,321万4,000円で、平成31年10月からの幼児教育の無償化に対応して新たに交付されるものであります。

11款地方交付税1項1目地方交付税は36億2,000万円で、普通交付税は平成30年度の実績、平成31年度の地方交付税の内容を考慮し32億円を見込み、特別交付税は過去5年の交付実績等から4億2,000万円を見込み、合わせて前年度対比1,000万円の増とするものであります。

12款交通安全対策特別交付金1項1目交通安全対策特別交付金は500万円で、前年度と同額とするものであります。

次のページをお開き願います。

次に、13款分担金及び負担金について御説明申し上げます。

1項分担金1目総務費分担金は273万2,000円で、前年度対比5,000円の減であります。防犯灯LED化整備事業分担金を計上するものであります。

2項負担金1目総務費負担金は70万円で、新たに上山市土地改良区選挙費負担金を計上し、2目民生費負担金は9,761万9,000円で、前年度対比2,530万6,000円の減であります。幼児教育の無償化による児童福祉費負担金の減によるものであります。

1節社会福祉費負担金で高齢者福祉施設入所負担金などを計上し、2節児童福祉費負担金では保育施設入所負担金などを計上するものであります。

3目教育費負担金は78万7,000円で、前年度対比4万4,000円の減であります。小学校、中学校の日本スポーツ振興センター負担金を計上するものであります。

14款使用料及び手数料について御説明申し上げます。

1項使用料1目総務使用料は620万2,000円で、前年度対比147万3,000円の増であります。市有建物使用料、市営予約制乗合タクシー利用料、市営バス利用料などを計上するものであります。

2目民生使用料は2,929万2,000円で、児童館等使用料、延長保育利用料を計上するものであります。めんごりあでの放課後預かり事業など利用者の増加により、前年度対比590万4,000円の増とするものであります。

3目衛生使用料は192万6,000円で、前年度対比38万1,000円の減であります。

が、飲料水供給施設水道料金、斎場使用料などを計上するものであります。

4目農林水産業使用料は260万7,000円で、前年度対比38万円の増であります。芳刈放牧場使用料、櫛下宿滝沢屋使用料などを計上するものであります。

5目商工使用料は450万8,000円で、前年度対比14万9,000円の減であります。かみのやま温泉観光案内所のテナントなどからの市有土地建物使用料、かみのやま温泉駅駐車場利用料、蔵王坊平国設野営場使用料などを計上するものであります。

6目土木使用料は2,181万3,000円で、前年度対比63万円の減であります。道路占用料、市営住宅使用料などを計上するものであります。

次のページをお開き願います。

7目教育使用料は200万6,000円で、前年度対比29万7,000円の減であります。旧尾形家住宅、武家屋敷、市民球場などの使用料を計上するものであります。

2項手数料1目総務手数料は1,924万6,000円で、前年度対比10万6,000円の増であります。仮ナンバー交付、諸証明、地図等の写し交付、戸籍、住民基本台帳などに係る手数料を計上するものであります。

2目衛生手数料は716万7,000円で、前年度対比15万9,000円の減であります。狂犬病予防注射済票交付、不燃物等処理などの手数料を計上するものであります。

3目農林水産業手数料は3万6,000円で、前年度対比8,000円の減であります。農地関係証明手数料などを計上するものであります。

4目土木手数料は2,000円で、前年度と

同額であります。土地に関する証明手数料を計上するものであります。

5目消防手数料は15万7,000円で、前年度と同額であります。危険物施設許認可検査手数料などを計上するものであります。

次のページをお開き願います。

3項1目証紙収入は4,070万円で、前年度と同額であります。有料ごみ袋の証紙収入を計上するものであります。

次に、15款国庫支出金について御説明申し上げます。

1項国庫負担金1目民生費国庫負担金は10億5,250万9,000円で、前年度対比4,269万7,000円の増であります。子どものための教育・保育給付費国庫負担金等の増によるものであります。

1節社会福祉費国庫負担金では、国民健康保険基盤安定費負担金、障がい者自立支援給付費負担金などを計上し、2節児童福祉費国庫負担金では児童扶養手当給付費負担金、障がい児施設給付費等負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金を計上し、3節児童手当国庫負担金では児童手当負担金を計上し、4節生活保護費国庫負担金では生活保護費負担金、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金を計上するものであります。

2目衛生費国庫負担金は47万円で、前年度対比9万4,000円の減であります。母子衛生費負担金を計上するものであります。

3目災害復旧費国庫負担金は1,000万5,000円で、前年度と同額であります。土木施設災害復旧事業負担金を計上するものであります。

2項国庫補助金1目総務費国庫補助金は911万円で、個人番号カード交付事業費補助金、

地方創生推進交付金などを計上するものであります。地方創生推進交付金のうち、かみのやまワインによる地域振興事業分、やまがたワインバル事業分の皆減等により、前年度対比1,384万7,000円の減とするものであります。

2目民生費国庫補助金は7,154万1,000円で、地域生活支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、母子家庭等対策総合支援事業費補助金などを計上するほか、新たにプレミアム付商品券の事務事業費補助金と病児保育施設整備に係る子ども・子育て支援整備交付金を計上し、前年度対比3,363万8,000円の増とするものであります。

3目衛生費国庫補助金は715万8,000円で、浄化槽設置整備事業費交付金、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金母子衛生費補助金のほかに、新たに成人風疹抗体検査に対する感染症予防費補助金を計上し、前年度対比238万0,000円の増とするものであります。

次のページをごらんください。

4目農林水産業費国庫補助金は389万2,000円で、前年度対比4万7,000円の増であります。特別天然記念物カモシカ食害対策事業費補助金、美しい森林づくり基盤整備交付金を計上するものであります。

5目商工費国庫補助金は552万円で、インバウンド推進事業費に充当する東北観光復興対策交付金を計上し、前年度対比396万5,000円の増とするものであります。

6目土木費国庫補助金は2億11万8,000円で、1節道路橋梁費国庫補助金、2節都市計画費国庫補助金、3節住宅費国庫補助金で、社会資本整備総合交付金などを計上するもので

ありますが、公園及び市営住宅の長寿命化工事が一段落したことにより、前年度対比5,164万円の減となるものであります。

7目教育費国庫補助金は1,015万6,000円で、前年度対比397万6,000円の増であります。幼児教育の無償化による幼稚園就園奨励費補助金の増と国宝重要文化財等保存整備費補助金の皆減などによるものであります。

1節教育総務費国庫補助金では幼稚園就園奨励費補助金、2節小学校費国庫補助金では特別支援教育就学奨励費補助金など、3節中学校費国庫補助金では中学校教育設備補助金などを計上するものであります。

3項委託金1目総務費委託金は20万4,000円で、前年度対比1万9,000円の増であります。自衛官募集委託金、中長期在留者居住地届出等事務委託金を計上するものであります。

2目民生費委託金は593万6,000円で、前年度対比43万8,000円の減であります。基礎年金事務委託金などを計上するものであります。

次に、16款県支出金について御説明申し上げます。

1項県負担金1目総務費県負担金は2,113万2,000円で、前年度対比258万3,000円の減であります。地籍調査事業負担金を計上するものであります。

2目民生費県負担金は4億8,463万4,000円で、前年度対比209万8,000円の減であります。1節社会福祉費県負担金では国民健康保険基盤安定費負担金、障がい者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金など、2節児童福祉費県負担金

では障がい児施設給付費等負担金、子どものための教育・保育給付費県費負担金、3節児童手当県負担金では児童手当負担金、4節生活保護費県負担金では生活保護費負担金を計上するものであります。

次のページをごらんください。

3目衛生費県負担金は23万5,000円で、前年度と同額であります。母子衛生費負担金を計上するものであります。

2項県補助金であります。1目総務費県補助金は1,751万5,000円で、前年度対比147万3,000円の増であります。市町村総合交付金などに加え、新たに移住支援事業費補助金を計上するものであります。

2目民生費県補助金は1億1,571万5,000円で、前年度対比924万4,000円の増であります。児童福祉費関連の補助金の増などによるもので、1節社会福祉費県補助金では重度心身障がい者医療費補助金、子育て支援医療費補助金など、2節児童福祉費県補助金では保育対策等促進事業費補助金、子どものための教育・保育給付費補助金などを増額計上するほか、新たに子ども・子育て支援整備交付金、保育士トライアル雇用支援事業費補助金を計上するものであります。

3目衛生費県補助金は577万4,000円で、前年度対比132万7,000円の減であります。浄化槽整備促進事業費補助金の減によるものであります。

1節保健衛生費県補助金では健康増進事業費補助金など、2節環境衛生費県補助金では浄化槽整備促進事業費補助金を計上するものであります。

4目農林水産業費県補助金は1億4,293万4,000円で、前年度対比597万1,0

00円の減であります。農業次世代人材投資事業費補助金の減などによるもので、1節農業費県補助金は強い農業・担い手づくり総合支援交付金、機構集積協力金交付事業費補助金、次のページをお開きください、農業次世代人材投資事業費補助金、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金などを計上し、2節林業費県補助金では森林病虫害等防除事業補助金、山形県荒廃森林緊急整備事業費補助金などを計上するものであります。

5目土木費県補助金は2,510万円で、前年度と同額であります。住宅リフォーム総合支援事業費補助金を計上するものであります。

6目教育費県補助金は2,010万6,000円で、前年度対比84万7,000円の減であります。放課後児童健全育成事業補助金などを計上するものであります。

次に、3項委託金であります。1目総務費委託金は8,484万2,000円で、前年度対比2,971万6,000円の増であります。県議会議員選挙費委託金の増及び、次のページをお開きください、参議院議員通常選挙費委託金の皆増などによるもので、ほかに県民税徴収委託金、農林業センサス委託金などを計上するものであります。

2目民生費委託金は601万8,000円で、前年度対比25万4,000円の減であります。民生委員活動費委託金などを計上するものであります。

3目衛生費委託金は3万円で、前年度と同額であります。地下水位計等施設管理観測委託金を計上するものであります。

4目農林水産業費委託金は28万4,000円で、前年度対比4,000円の増であります。森林環境緊急保全対策業務委託料などを計

上するものであります。

5目商工費委託金は49万6,000円で、前年度と同額であります。野鳥の森維持管理委託金などを計上するものであります。

6目教育費委託金は1万5,000円で、前年度対比1,000円の減であります。学校基本調査委託金を計上するものであります。

次に、17款財産収入について御説明申し上げます。

1項財産運用収入であります。1目財産貸付収入は2,002万2,000円で、前年度対比3,762万円の減であります。蔵王フロンティア工業団地の一部売却に伴う土地貸付料の減などであり、競馬場内厩舎跡地、ニュートラック松山などの市有土地建物貸付料、蔵王坊平小規模水道施設貸付料などを計上するものであります。

2目利子及び配当金は289万6,000円で、前年度対比9万円の減であります。財政調整基金利子などを計上するものであります。

2項財産売却収入1目不動産売却収入は4,535万1,000円で、前年度対比3,062万9,000円の減であります。蔵王みはらしの丘宅地分譲に係る6画相当分の土地売却収入を計上するものであります。

2目物品売却収入は1万円で、前年度と同額を計上するものであります。

次のページをお開き願います。

18款寄附金1項1目寄附金は9億100万円で、前年度対比1億8,000万円の増であります。ふるさと納税寄附金の増によるものであります。

19款繰入金1項1目基金繰入金は4億7,370万円で、前年度対比3,320万円の増であります。財源不足に対応するため財政調

整基金取りくずし、ふるさと納税基金取りくずしなどを計上するものであります。

20款繰越金1項1目繰越金は1億円で、前年度と同額であります。前年度繰越金を計上するものであります。

次に、21款諸収入について御説明申し上げます。

1項延滞金、加算金及び過料1目延滞金は200万円で、前年度と同額とするものであります。

2項1目市預金利子は50万円で、前年度と同額であります。歳計現金預金利子を計上するものであります。

3項貸付金元利収入であります。1目再生可能エネルギー施設整備貸付金元利収入は2,300万円の皆増であります。ふるさと融資を活用して進めたバイオマス発電事業からの償還金である再生可能エネルギー施設整備貸付金返還金を計上するものであります。

2目勤労者福祉貸付金元利収入は3,600万円で、前年度と同額であります。勤労者生活安定資金預託金返還金を計上するものであります。

3目乳用牛導入資金貸付金元利収入は1,320万円で、前年度と同額であります。乳用牛導入資金貸付金返還金を計上するものであります。

4目商工業振興貸付金元利収入は9億1,966万円で、前年度対比2,713万4,000円の減であります。産業立地促進資金預託金返還金の減などにより減額するほか、商業活性化資金預託金返還金、次のページをお開きください。長期安定資金預託金返還金を計上するものであります。

5目再開発ビル再生整備貸付金元利収入は、

1,107万円の皆増であります。上山二日町再開発株式会社がふるさと融資を活用して実施した二日町プラザ改装に係る再開発ビル再生整備貸付金返還金を計上するものであります。

4項受託事業収入1目特定健康診査等受託料は1,195万1,000円で、前年度と同額であります。山形県後期高齢者医療広域連合からの後期高齢者特定健康診査等受託料を計上するものであります。

5項雑入1目滞納処分費は1,000円で、前年度と同額とするものであります。

2目弁償金は9,000円で、前年度と同額を計上するものであります。

3目雑入は1億950万7,000円で、前年度対比5,272万3,000円の減であります。高速道路関連公共施設等整備事業助成金の皆減などによるもので、そのほか福祉医療費高額療養費、勝馬投票券発売所地元交付金、資源物売却収入、後期高齢者医療広域連合派遣負担金などを計上するものであります。

次のページをお開きください。

次に、22款市債について御説明申し上げます。

1項市債1目総務債は500万円で、前年度対比1億7,630万円の減であります。庁舎整備事業の皆減などによるもので、防災設備整備事業に充てるため計上するものであります。

2目衛生債は4,600万円で、新たに健康温泉施設整備事業に充てるため計上するものであります。

3目農林水産業債は2,940万円で、前年度対比1,200万円の増であります。県営土地改良事業負担金で松沢地区農地整備事業などの県営土地改良事業負担金に充てるため計上するものであります。

4目商工債は2,050万円で、新たに上山城第1広場トイレ屋根改修など上山城関連施設改修工事と旧蔵王坊平スキー場管理センターパトロール詰所解体工事に充てるために計上するものであります。

5目土木債は2億2,230万円で、前年度対比1億2,930万円の減であります。1節道路橋梁債、市単独道路整備事業では、早坂1号線、長生橋などの道路等の整備に充てるために計上し、県道路整備事業負担金では、山形上山線などの県道路整備事業への負担金に充てるために計上し、社会資本整備総合交付金事業では、道路事業費で実施する石曾根小穴線、金生泉川線などの道路、矢来橋ほかの橋梁などの整備に充てるために計上し、公共施設等適正管理推進事業では、三上平線、体育文化センター線などの整備に充てるために計上し、2節都市計画債、公共施設等適正管理推進事業で鷺ヶ袋公園などの公園施設長寿命化事業に充てるために計上するものであります。

6目消防債は1億1,700万円で、前年度対比5,020万円の減であります。市単独消防施設・整備事業で消防ポンプ自動車、軽積載車の更新、湯町の消防団拠点施設新築等の工事、耐震性貯水槽の整備などに充てるために計上するものであります。

7目教育債は7,650万円で、前年度対比2,520万円の減であります。中学校施設整備事業では南中学校プール塗装工事に、公民館整備事業では北部及び本庄地区公民館の耐震化事業に、文化財整備事業では旧尾形家住宅駐車場整備と檜下宿庄内屋茅屋根改修工事などに、体育施設整備事業では体育文化センター武道場エアコン設置工事に充てるために計上するものであります。

8目災害復旧債は490万円で、前年度と同額であります。公共土木施設災害復旧事業に充てるため計上するものであります。

9目臨時財政対策債は3億4,700万円で、前年度対比8,300万円の減であります。地方財政対策等を踏まえて計上するものであります。

次に、第2表債務負担行為について御説明申し上げますので、前に戻りまして8ページをお開き願います。

人事事業給与システム改修事業につきましては、平成31年度から平成36年度までの期間で650万円を限度額とするものであります。滞納整理システム更新事業につきましては、平成31年度から平成36年度までの期間で1,670万円を限度額とするものであります。

有料ごみ袋等製造事業につきましては、平成32年度から平成33年度までの期間で3,420万円を限度額とするものであります。

有料ごみ袋等保管配送収納事業につきましては、平成32年度から平成33年度までの期間で1,200万円を限度額とするものであります。

排水設備等設置改造資金利子補給につきましては、平成32年度から平成36年度までの機関で融資総額800万円の融資残高に対し、基準日における長期プライムレートに0.2%を加えた利率以内の割合で計算した額を限度額とするものであります。

立地適正化計画策定業務につきましては、平成32年度で500万円を限度額とするものであります。

地域優良賃貸住宅家賃低廉補助につきましては、平成32年度から平成51年度までの期間で7,680万円を限度額とするものであります。

す。

次に、第3表地方債について御説明申し上げます。

9ページをごらんください。

起債の目的及び限度額であります。防災設備整備事業ほか12事業及び臨時財政対策債であり、限度額の合計は8億6,860万円です。内容につきましては、歳入の22款市債で御説明申し上げたとおりであります。

次に、起債の方法につきましては、普通貸借又は証券発行によるものとし、利率については、借入先との協定によるものであります。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とするものであります。

償還の方法につきましては、借入先の融資条件によるものとするものであります。ただし、財政上の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができるとするものであります。

最後に、一時借入金、歳出予算の流用につきましては、さきに御説明申し上げたとおりであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入りますが、質疑は、歳入、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について、一括して行います。

質疑、発言を許します。井上委員。

○井上 学委員 特に14款使用料及び手数料の部分でお聞きしたいと思います。

この歳入予算については10月から予定されている消費税引き上げを見込んでなっているのか、お聞きいたします。

○中川とみ子委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 消費税につきましては10月1日からですので、前半は8%、後半は10%ということで計上しているものでございます。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 わかりました。前回の消費税引き上げの際も、私はやはり消費税というものは引き上げるべきではなく、そして使用料、手数料といった市政運営に反映するべきではないということで反対ということを表示させていただきました。今回も同じような思いです。

あわせて、市長は今回の消費税の値上げについて、歳入も含めて市民生活、市民消費動向にどういう影響があるとお考えか、お示しをお願いします。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 消費税増税については長年議論してきた経緯があるわけでございますが、10月に10%ということでございます。当然、消費の落ち込みがあるだろうという予測はされるわけでございますし、今、経済がやや沈滞といましようか伸び悩みといましようか、そういう影響があるんだろうなと思いますが、一方においては、やっぱり社会保障の面において必要な財源ということもあろうかと思っておりますので、ここはやはりきちっと議論をしながら、国民の理解を得ながら対応していくのが大事なことだと思いますし、基本的にはそういう方向の中で、じゃあ我々地方自治体あるいは経済圏も含めましていろいろなことを、例えば、プレミアム商品券とかいろいろあるわけでございますが、そういったことなんかも考えながら、将来のいわゆる国全体の財源、財政等も鑑みながら我々も対応していかなければならないと考えて

います。

○中川とみ子委員長 井上委員。

○井上 学委員 今、市長の考え、従来から議論を交わさせていただきましたのでわかることです。今回の歳出の部分でも子育ての保育料の無償化とかという部分も示されて、一定程度は福祉の部分があるのかなと思いますけれども、それにいたしましても消費税増税ではなく私たちはもっとやりくりの中でそういったものを実現、また保育料無償化だけでなく待機児童解消とかそういった部分もあるのかなというところは思っていることを述べさせていただきました、質疑を終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江委員。

○谷江正照委員 債務負担行為についてお聞きいたします。

立地適正化計画業務が平成32年度の債務負担行為となっているんですけれども、先ほど聞きましたかみのやま温泉駅前広場の業務委託の中で、こちらの計画の策定がなれば5%の補助の積み増しがあるということの御説明がございました。事業の規模に対しての5%の積み増しは大変大きいものと感じるのですが、立地適正化計画が債務負担行為となった状態でも、かみのやま温泉駅前広場の業務委託を年度内にするとそれぞれの5%の積み増しは受けられるのかどうか、ちょっとお示してください。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 基本的には基本計画については平成31年度に実施しますが、平成32年度から工事等をするという予定ではございませんので、立地適正化計画の平成32年度まで、それが済んでから工事とか都市再生の計画を行っていきたいということで考えております。

設計そのものについては、補助対象外でございますので関係してこないということ、あくまで工事、あとは用地費についての補助対象になる部分でございます。

○中川とみ子委員長 谷江委員。

○谷江正照委員 そうしますと、工事とか用地のときの際に立地適正化計画が整っていれば、その後、駅前広場の工事に対しての5%の補助の積み増しは受けられるということの理解でよろしいのでしょうか。

○中川とみ子委員長 建設課長。

○近埜伸二建設課長 そのとおりでございます。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。枝松委員。

○枝松直樹委員 それでは、芳刈放牧場の関係で14款使用料です。216万6,000円使用料計上されておりますが、これは値上げをしてふえているんですね、使用料38万円も。ですから、それというのは芳刈放牧場の1頭当たりの預託料を上げたからふえたという認識でいいですか。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 増額分につきましては、預託頭数を想定して予算額が上がっているということで、1頭当たりの預託料につきましては基本的には上げておりません。ただ、今後、消費税関係の動きもございますので、その関係で値上げする予定はございませんけれども、予算計上上、その部分を見ている分もありますので、その分で予算が増額になっているということでございます。

平成30年度につきましては預託頭数が36頭でございましたが、平成31年度の予算につきましては42頭で予算計上させていただいております。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 6頭ふえるとその分の増額だと理解をいたします。

それでは、次に37ページですが、繰入金、ふるさと納税基金の取りくずし5,800万円が計上されているんですが、その用途は何になりますか。

○中川とみ子委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 温泉健康施設の土地購入費等に充てる予定でございます。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 同じページでございますが、再生可能エネルギー施設整備貸付金返還金、これは説明によるとふるさと融資に対しての返還だということに理解したんですけども、市と事故の関係で、市にとってマイナスになるところの影響について伺います。

○中川とみ子委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 影響はないと考えています。なぜかといいますと、市内金融機関から借入れを行って融資をただけですけども、その融資について金融機関の補償がついておりますので、その補償で保全されると思っております。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 そういたしますと、いつ再開するのか、再開は無理なのかわかりませんが、その事業の継続ストップにかかわらず市はもう全く関係ない。ただ、利子補給を市がすると思っていたんですが、そうしますと金融機関から借りた分はそれはずっと返済は毎年続くわけですよ。その間、市も金を出し続けるということにはならないんですか。

○中川とみ子委員長 財政課長。

○平吹義浩財政課長 利子の部分でございます

けれども、要は企業側は無利子、市が払い続けるというわけですけども、その75%が交付税措置されると、市では25%負担となります。事業がもし継続が危ぶまれた場合どうなのかというのは、ちょっとこの場では御返事できないんですけども、そういう場合、ちょっと調べなきゃいけない部分が出てくるかと思えます。

○中川とみ子委員長 枝松委員。

○枝松直樹委員 この場でこの先議論はもういたしません、大変住民も非常に不安に思っている部分でもありますし、今後、市のかかわりなどについてもいろいろな報告できる時期が到来しましたらぜひ説明をお願いいたします。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 18ページの地方譲与税で新たに森林環境譲与税というのが平成31年度から国から補助が出るわけなんですけれども、この森林環境譲与というのは、配分は人口割、市の面積割、森林割というので配分するとなっているんですが、上山市に対しては五百何万円の補助金のうち、どういう割合になっているのか、ひとつ教えてください。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 森林環境譲与税につきましては、平成31年度から交付されますけれども、この財源となる森林環境税につきましては平成36年度から皆様から徴収させていただくような形になっております。

それで、平成31年度から満額交付ということにはなりませんので、上山市に最高額が来るものの30%が平成31年度から平成33年度までの3年間は516万円で推移していくと。そこからだんだんふえていきまして、大体10年後に満額の1,700万円程度来るであろう

という試算見込みはしております。

今回、516万円の部分につきましては、4月から新たな森林経営管理制度が導入されますので、それがうまくシステムチックに回っていくように平成31年度から森林の現況調査とかするために調査委託料とあと森林専門員の配置に係る経費というものを計上して、残金については基金に積み立てていきたいと考えているところでございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 平成36年度から環境税ということで600億円国に入る、そのうち前もって先払いという考えのもとに平成31年度から200億円を国全体に配分になるわけなんですけれども、この配分割合がまず市の面積割、森林面積割、人口割となっている配分の仕方なんですけれども、その割合はどういうふうに五百何万円のうちになっているのか教えてください。

○中川とみ子委員長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 516万円の内訳でございまして、こちらは県で一括して試算したものでございまして、初年度から最初の3年間は山形県に交付される額の2割は県で使うことになっておりまして、その部分を除いたものをそれぞれの市町村の面積割とか人口割で割って、県で試算額として示されたものでございまして、内訳について詳細な部分につきましては、まだこちらでは聞いていないところでございます。

○中川とみ子委員長 高橋恒男委員。

○高橋恒男委員 その中身が人口割となっているわけなんですけれども、年々人口が減っていく地方自治体は幾ら満額になっても譲与税というのは補助金が少なくなる可能性がありますので、そしてまた上山市には森林経営計画制度にとって新たに出る中において荒廃森林の整備、

そのようなものがいろいろな重要な事業がある中において、そういうシステムでいいのかどうか、もしそういうような地元の声を国に届けてあげなければならないと思いますが、その点、市長、いかがでしょうか。

○中川とみ子委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 いろいろな面で国に対しての要望活動をやっているところでございますし、また始まったばかりなので、今、もう五百何万円来るということでございますが、将来、それが担保できないとかそういうときにはやはり声を高くしていかなければならないわけでございますけれども、現時点においてまだ始まったばかりでございますので、実績も見ないで要望活動というのはできないわけでございますので、ここ何年かとか、あるいは来年度、再来年度とかというときに、もしそれが不満であったり、あるいは理解できない部分については上山市だけじゃなくて県市長会とか全国市長会の中で要望していくべきものだと考えております。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で議第7号議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第7号平成31年度上山市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議がありますので、起立により採決いたします。

議第7号平成31年度上山市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○中川とみ子委員長 起立多数。

よって、議第7号平成31年度上山市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、10分間休憩いたします。

午後 3時22分 休 憩

午後 3時32分 開 議

○中川とみ子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

### 議第8号 平成31年度上山市国民健康保険特別会計予算

○中川とみ子委員長 次に、議第8号平成31年度上山市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。健康推進課長。

〔鈴木直美健康推進課長 登壇〕

○鈴木直美健康推進課長 命によりまして、議第8号平成31年度上山市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の130ページをお開き願います。

平成31年度上山市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額

は歳入歳出それぞれ34億9,000万円と定めるものであります。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3億円と定めるものであります。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めるものであります。

第1号、各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものであります。

次に、第1表「歳入歳出予算」の説明ですが、重複説明を避けるため、事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から御説明いたしますので、144ページ、145ページをお開き願います。

1款総務費1項1目一般管理費6,502万4,000円は、前年度対比436万3,000円の増であります。一般管理費では医療保険相談員の報酬、国保連合会の共同電算処理委託料などを計上したものであります。

医療費適正化推進費では、国保連合会へのレセプト点検委託料などを措置したもので、そのほか職員人件費であります。

2目連合会負担金235万6,000円は、前年度対比11万5,000円の減ですが、国保連合会運営負担金を措置したものであります。

2項1目賦課徴税費502万9,000円は、前年度対比27万8,000円の増であります

が、国民健康保険税相談員の報酬及び賦課徴収業務に係る費用等を計上したものであります。

3項1目運営協議会費25万2,000円は、前年度と同額であります。国民健康保険運営協議会の運営経費を計上したものであります。

次のページをお開き願います。

4項1目趣旨普及費84万2,000円は、前年度と同額であります。国保事業の健全な運営を図るため、被保険者等に対して制度等を周知するための経費を計上したものであります。

2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費21億4,738万4,000円は、前年度対比1億255万9,000円の増であります。一般被保険者の現物給付として被保険者数を7,060人と想定して計上したものであります。

2目退職被保険者等療養給付費894万8,000円は、前年度対比2,275万7,000円の減であります。退職被保険者等の現物給付として、被保険者数を30人と想定して計上したものであります。

3目一般被保険者療養費1,313万2,000円は、前年度対比139万4,000円の増であります。一般被保険者のコルセット等の現金給付を行うため、これまでの実績見込みにより計上したものであります。

4目退職被保険者等療養費24万円は、前年度対比8万4,000円の減であります。退職被保険者等のコルセット等の現金給付を行うため、これまでの実績見込みにより計上したものであります。

5目審査支払手数料852万7,000円は、前年度対比1,000円の増であります。国保連合会のレセプト審査に係る手数料を措置したものであります。

2項1目一般被保険者高額療養費2億9,955万5,000円は、前年度対比1,327万6,000円の増であります。これまでの実績見込みにより計上したものであります。

2目退職被保険者等高額療養費240万円は、前年度対比305万5,000円の減であります。退職被保険者数を勘案し、これまでの実績見込みにより計上したものであります。

3目一般被保険者高額介護合算療養費100万円は、前年度と同額であります。これまでの実績見込みにより計上したものであります。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費20万円は、前年度と同額であります。これまでの実績見込みにより計上したものであります。

次のページをお開き願います。

3項1目一般被保険者移送費1万円は、前年度と同額であります。存目程度を計上したものであります。

2目退職被保険者等移送費1万円は、前年度と同額であります。存目程度を計上したものであります。

4項1目出産育児一時金1,260万円は、前年度と同額であります。1件当たり42万円を30人分計上したものであります。

5項1目葬祭費400万円は、前年度と同額であります。1件当たり5万円を80人分計上したものであります。

3款国民健康保険事業費納付金1項1目一般被保険者医療給付費5億9,451万3,000円は、前年度対比6,952万1,000円の増であります。県に対し一般被保険者医療給付費分として納付金を納めるため措置したものであります。

2目退職被保険者等医療給付費78万4,000円は、前年度対比292万5,000円の

減であります。県に対し退職被保険者等医療給付費分として納付金を納めるため措置したものであります。

2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等1億8,439万8,000円は、前年度対比225万円の減であります。県に対し一般被保険者後期高齢者支援金分として納付金を納めるため措置したものであります。

2目退職被保険者等後期高齢者支援金等25万2,000円は、前年度対比104万9,000円の減であります。県に対し退職被保険者等後期高齢者支援金分として納付金を納めるため措置したものであります。

次のページをお開き願います。

3項1目介護納付金6,340万円は、前年度対比98万3,000円の増であります。県に対し介護納付金分として納付金を納めるため措置したものであります。

4款共同事業拠出金1項1目共同事業拠出金1万円は、前年度と同額であります。退職者リスト作成事務に係る拠出金であります。

5款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費5,762万4,000円は、前年度対比451万7,000円の増であります。特定健診受診者数を2,600人と想定して計上するとともに、そのほか特定保健指導などに係る経費を措置したものであります。

2項1目保健衛生普及費599万7,000円は、前年度対比57万2,000円の増であります。健康づくり推進事業費では、クアオルト健康講座を初めとする各種健康づくり支援教室などの開催経費、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知などの経費を計上したものであります。

6款基金積立金1項1目基金積立金150万

円は、前年度対比50万円の増であります。国民健康保険基金の利子分などを積み立てるものであります。

7款公債費1項1目利子60万円は、前年度と同額であります。一時借入金の利子を措置したものであります。

次のページをお開き願います。

8款諸支出金1項1目一般被保険者保険税還付金400万円は、前年度と同額であります。一般被保険者の過誤納還付金であります。

2目退職被保険者等保険税還付金20万円は、前年度と同額であります。退職被保険者等の過誤納還付金であります。

3目国庫支出金等返還金10万円は、前年度と同額であります。国庫支出金等の過年度分の精算返還金であります。

2項1目高額療養費貸付金300万円は、前年度と同額であります。医療費を被保険者が医療機関に支払いできない場合に高額療養費相当額の95%を貸し付けるため計上したものであります。

2目出産費貸付金39万9,000円は、前年度と同額であります。出産費を医療機関に支払うことができない場合に、出産育児一時金の95%を貸し付けるため計上したものであります。

9款予備費1項1目予備費171万4,000円は、前年度対比572万9,000円の減であります。予備費を計上するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。138ページ、139ページをお開き願います。

1款国民健康保険税1項1目一般被保険者国民健康保険税6億3,910万円は、前年度対比3,340万円の増であります。一般被保

険者数及び課税対象額などの見込みにより計上したものであります。

1節医療給付費分現年課税分4億4,580万円、2節後期高齢者支援金分現年課税分1億2,140万円、3節介護納付金分現年課税分5,570万円は、それぞれ調定見込み額に収納率92%の見込み額を計上し、4節医療給付費分滞納繰越分1,080万円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分340万円、6節介護納付金分滞納繰越分200万円は、それぞれ調定見込み額に収納率12%の見込み額を計上したものであります。

2目退職被保険者等国民健康保険税250万円は、前年度対比545万円の減であります。退職被保険者数及び課税対象額などの見込みにより計上したものであります。

1節医療給付費分現年課税分150万円、2節後期高齢者支援金分現年課税分40万円、3節介護納付金分現年課税分50万円は、それぞれ調定見込み額に収納率92%の見込み額を計上し、4節医療給付費分滞納繰越分5万円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分3万円、6節介護納付金分滞納繰越分2万円は、調定見込み額に収納率22%でそれぞれ見込み額を計上したものであります。

2款使用料及び手数料1項1目督促手数料20万円は、前年度と同額であります。国民健康保険税の徴収に係る督促手数料であります。

3款国庫支出金1項1目災害臨時特例補助金1万円は、前年度と同額であります。存目程度を計上しているものであります。

4款県支出金1項1目保険給付費等交付金25億1,293万5,000円は、前年度対比1億737万円の増であります。県から交付される保険給付費等交付金を計上したものであ

ります。

1節普通交付金24億8,127万9,000円は、保険給付費分として計上し、2節特別交付金3,165万6,000円は、保険者努力支援分として1,311万7,000円を、次のページをお開き願います。特別調整交付金分市町村分として450万円を、県繰入金2号分として140万円を、特定健康診査等負担金として1,263万9,000円を実績見込みとしてそれぞれ計上したものであります。

5款財産収入1項1目利子及び配当金150万円は、前年度対比50万円の増であります。国民健康保険基金の利子を計上したものであります。

6款繰入金1項1目一般会計繰入金2億8,746万8,000円は、前年度対比279万6,000円の減であります。1節保険基盤安定繰入金1億8,600万円は、保険税軽減分として1億2,100万円を、保険者支援分として6,500万円を実績見込み額として計上し、2節職員給与費等繰入金4,655万9,000円は国民健康保険特別会計における職員給与費などに対する費用を、3節出産育児一時金繰入金840万円は出産育児一時金の3分の2の額を、4節財政安定化支援事業繰入金2,700万円は病床数や保険税の応能割合等によって地方交付税に算入される額を、5節事務費繰入金1,950万9,000円は国保事業運営のための対象事務費等をそれぞれ計上したものであります。

2項1目基金繰入金4,019万8,000円は、前年度対比2,703万6,000円の増であります。基金の取りくずし額を繰入金として計上したものであります。

7款繰越金1項1目繰越金100万円は、前

年度と同額であります。前年度繰越金を計上したものであります。

8款諸収入1項1目一般被保険者延滞金70万円は、前年度と同額であります。一般被保険者の保険税に係る延滞金を計上したものであります。

2目退職被保険者等延滞金5万円は、前年度対比5万円の減であります。退職被保険者等の保険税に係る延滞金を計上したものであります。

次のページをお開き願います。

2項1目預金利子1万円は、前年度と同額であります。預金利子を存目程度計上したものであります。

3項1目一般被保険者第三者納付金70万円、2目退職被保険者等第三者納付金10万円は、前年度と同額であります。交通事故等の第三者の行為によって生じる納付金見込み額を計上したものであります。

3目一般被保険者返納金1万円、4目退職被保険者等返納金1万円は、前年度と同額であります。それぞれの返納金を存目程度計上したものであります。

5目雑入350万9,000円は、前年度と同額であります。1節償還金339万9,000円は、高額療養費貸付金の償還金として300万円を、出産費貸付金の償還金として39万9,000円を計上し、2節雑入11万円は、貸付金返還延滞金として1万円を、前期高齢者療養費等交付金として10万円を計上したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○中川とみ子委員長 これより質疑に入ります。質疑は、歳入歳出、一時借入金及び歳出予算

の流用について、一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡委員。

○守岡 等委員 151ページの特定健診等事業費と健康づくり推進事業費と基金積立金、このあたりに関係して質問します。

国保制度というのは国の負担も減って非常に高齢者の医療制度になりつつあるということで脆弱な基盤になるというのは非常に理解してまして、一定の基金によって安定した経営をという気持ちはわかるんですけども、ただやっぱり10億円というのは非常に多過ぎると思えてまして、やっぱり基金というのはあくまでも市民の財産ですので、やはり市民にきちんと還元すべき分は還元すべきだと思っています。

できれば保険税の引き下げということでお願いしてきたところですけども、なかなかやっぱりそれは難しいということで、もう一つ、やっぱり別の面で、例えば、保健予防活動を充実させて医療費を削減して保険税を引き下げるというのも一つの有効な手段だと考えます。

今回、さきの議論の中で特定健診の受診率を引き上げるためにそうした今までのデータを利用して引き上げを図るという答弁がありましたけれども、やはりそうしたデータを活用してこれから医療費引き下げに向けたさまざまな対策が考えられると思います。これまで市全体としてそうしたデータベースの利用ということでいろいろやってきたと思うんですけども、進んでいるところでは、これを市全体ではなくて地区ごとにデータを活用して地区ごとの特色を分析して成果を上げているというところもあるようです。

だから、今後、基金を活用してそうしたデータベースの活用、保健予防活動の充実を図る予定、気持ちはあるのかどうかお聞かせください。

○中川とみ子委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 平成31年度の事業といたしましても、今、委員からもありましたとおり新たな受診勧奨に関する事業には取り組みます。今回の平成31年度の予算でも基金を4,000万円ほど取りくずすという予算計上をしておりますので、それを活用しながら予防に係る事業をこれまでどおり推進してまいります。

また、データ活用につきましても、現在、KT Bシステムとかデータもビッグデータがございますので、医療費の分析に活用してまいりたいと考えております。

○中川とみ子委員長 守岡委員。

○守岡 等委員 ぜひ、そういう形で還元できるようにお願いしたいと思います。

もう一つ、国保の大きな問題として均等割の問題がありますよね。子どもの数が多ければ多いほど世帯の保険税も上がってしまうということで、一つの矛盾だということで以前指摘させていただいて、市長会なんかでもその旨要望してもらったようなんですけれども、お隣の宮城の仙台市では、新年度予算のところで均等割の保険料を3割に軽減するというので大体1世帯当たり年間9,500円の保険税を軽減するという、こういうやっぱり子どもの支援策の一つとしてそうした国保の均等割の引き下げも図っているようなところも出てきたようです。ぜひ、この辺も参考にさせていただいて、なるべく今大変な保険税高くて困っている世帯に還元するような政策も考えていただきたいということを要望しまして質問を終わります。

○中川とみ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 質疑はないものと認めます。

以上で議第8号議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第8号平成31年度上山市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川とみ子委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

~~~~~  
散 会

○中川とみ子委員長 本日はこの程度にとどめ、あすは午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時01分 散 会

